

◎議 事 日 程（第3号）

令和5年6月2日（金曜日）午前9時30分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	佐 藤 旭 浩 君
3番	中 村 文 武 君	4番	河 合 克 平 君
5番	真 野 和 久 君	6番	山 田 門左エ門 君
7番	吉 川 三津子 君	8番	杉 村 義 仁 君
9番	角 田 龍 仁 君	10番	石 崎 誠 子 君
11番	原 裕 司 君	12番	佐 藤 信 男 君
13番	近 藤 武 君	14番	神 田 康 史 君
15番	鬼 頭 勝 治 君	16番	山 岡 幹 雄 君
17番	高 松 幸 雄 君	18番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
市民協働部長	田 口 貴 敏 君	企画政策部長	西 川 稔 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	人 見 英 樹 君
産業建設部長	宮 川 昌 和 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷺 尾 和 彦	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	杉 本 昌 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（杉村義仁君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまでございませう。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（杉村義仁君）

日程第 1 ・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 8 番の10番・石崎誠子議員の質問を許します。

石崎議員。

○10番（石崎誠子君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、2つの項目について一般質問をさせていただきます。

大項目 1 では、現在検討が進められている愛西市立小・中学校の適正規模・適正配置について。

大項目 2 では、高齢社会に対応したごみ処理に関することをそれぞれお伺いしていきます。

それでは、大項目 1 点目、学校統廃合をめぐる種々の問題について質問いたします。

急激な少子化や過疎化に伴い、地域の実情に応じた学校規模や学校の配置を適正化するため、学校統廃合が全国各地で進んでおります。この学校統廃合には、財政難による効率的な教育環境の整備を求める声、地域の防災拠点といった役割を持つ学校を統廃合することに不安な声、一定程度の学校規模によるよりよい教育を求める声、廃校により地域の衰退が進むのではないかと統廃合に消極的な声など、様々な声があります。

愛西市でも、学校規模の適正化・適正配置については、長い年月をかけて多くの議論が交わされ、検討が進められてきました。令和 4 年10月には、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）が示され、その後、地区検討協議会、保護者説明会を経て、基本計画の素案が示され、各地区で地区説明会が行われました。私も 3 月26日に開催された佐屋地区説明会に参加させていただきました。そこで、その説明会に参加された方々からの御意見や地域の声を踏まえ、愛西市立小・中学校の適正規模・適正配置の現状と課題、今後の取組について質問させていただきます。

初めに、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）には、中学校は愛西市の南部と北部に 1 校ずつとする将来像が掲げられておりますが、愛西市では、児童・

生徒数の減少と財政難により、学校規模の適正化を進めたいのか、なぜ学校規模の適正化が必要と考えられているのかお聞かせください。

次に、学校規模適正化について、全国ではどのような状況となっているのかお聞かせください。

次に、愛西市における学校規模の現状、また今後についてどのように考えられているのかお聞かせください。

大項目 2 点目、ごみ処理の現状と今後について質問いたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律は、廃棄物を適正に処理し、生活環境を清潔にすることによって生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とするものであります。この法律は、廃掃法、廃棄物処理法などと呼ばれていることから、分かりやすく廃棄物処理法と言わせていただきます。この廃棄物処理法において、家庭から出るごみなどについては一般廃棄物に分類され、この一般廃棄物の分別、保管、収集、運搬、再生、処分などの処理については、市町村が統括的な責任を負うこととされており、愛西市では環境課がその事務を所管し、一部を海部地区環境事務組合が担っていると理解しております。

本市のまちづくりの指針であります第 2 次愛西市総合計画では、2025 年までの間、計画に位置づけられた施策を実施し、持続可能なまちづくりを推進していくとあります。この計画の中の基本目標 1. 良好な環境を未来につなげるまちづくりでは、人口減少や高齢化の進展など社会構造の変化に応じた効率的かつ持続可能な収集体制の構築を検討していく必要があるとされ、愛西市一般廃棄物処理計画では、高齢化に対する家庭ごみの収集方法について、また愛西市第 8 期介護保険事業計画では、家庭ごみの搬出支援について、それぞれ検討するとあります。

このようなことから、高齢社会に対応した家庭ごみの分別、排出、収集運搬の支援の必要性、今後の取組について質問させていただきます。

初めに、愛西市の家庭ごみの分別、排出、収集運搬体制などの現状について、概要を分かりやすくお答えください。

次に、家庭からの日々のごみ出しについて、高齢社会に向けどのような課題があるのか、また課題に対してどのような支援をされているのかお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。順次、御答弁をよろしく願いいたします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目 1 点目の学校規模の適正化の必要性について御答弁させていただきます。

学校規模の適正化は、児童・生徒の教育環境の改善を第一に、学校教育の目的や目標を実現するために検討すべきものでございます。

学校の小規模化の影響については、学級数や学校全体の児童・生徒数などの観点から判断せざるを得ませんが、学校運営等に係る費用抑制などの財政上の事由で検討を進めるものではございません。

平成 27 年 1 月に国が策定した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引におきましても、学校教育の目的や目標を実現するためには、一定規模の児童・生徒集団が確保さ

れていることや、経験年数、専門性、男女比等について、バランスの取れた職員集団が配置されていることが望ましいとされており、一定の学校規模を確保することが重要であると考えます。

続きまして、全国の状況についてでございますが、令和4年8月の文部科学省の学校魅力化フォーラムの資料によりますと、過去10年間で公立小・中学校の児童・生徒数は、1,005万1,150人から906万4,887人となり、9.8%減少し、過去10年間で公立小・中学校の学校数は3万1,346校から2万8,258校となり、9.9%減少しました。

学校教育法施行規則で規定された学級数による標準規模と比較すると、全国の公立小学校では約4割、中学校では約5割が下回っております。学校の適正規模に関し課題を認識している多くの市町村が、課題解消に向けた取組を進めているところでございます。

続きまして、学校規模の現状及び今後の考えについてでございますが、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会に用いた資料では、出生数と児童・生徒数の推計として、小学校の児童数は、平成22年度の4,246人に対し、令和4年度では2,812人と大きく減少し、中学校の生徒数は、平成22年度の2,124人に対し、令和4年度では1,582人に減少しております。

また、令和4年度から令和10年度までの学校規模の推移は、小学校では、児童数が令和4年度の2,812人に対し、令和10年度には2,381人と推計されることから、4校ありました12学級から18学級までの適正規模校が1校となり、他の11校は全て6学級から11学級までの小規模校になることが見込まれております。

中学校では、生徒数が令和4年度の1,582人に対し、令和10年度には1,305人と推計されることから、9学級から18学級までの適正規模校が3校のまま推移しますが、2校あった6学級から8学級まで小規模校が1校となり、5学級以下の過小規模校が1校から2校に増えることが見込まれております。

また、津島高等学校、清林館高等学校の中高一貫校に関しまして、津島高等学校の中学校は令和7年4月に開校し、1学年80人で2クラス、清林館高等学校の中学校は令和6年4月に開校し、1学年70人で2クラスの予定でございます。

津島高等学校の生徒のうち、愛西市出身者の割合は約19%、清林館高等学校の生徒のうち、愛西市出身者の割合は約12%となっておりますが、高校への進学と中学校への進学とでは必ずしも同様な傾向となるわけではないと考えられます。

しかし、津島高等学校及び清林館高等学校の位置などを考慮しますと、愛西市から一定数の進学が予想されます。教育委員会といたしましては、一定の学校規模を確保することが義務教育の機会均等や水準の維持向上の観点から重要と考えております。

私からは以上でございます。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

私からは、大項目2. ごみ処理の現状と今後はについて答弁させていただきます。

まず、家庭ごみの分別、排出、収集運搬の体制はに対しまして、家庭ごみの分別につきましては、市民に配付した家庭ごみ分別早見表、ごみ分別促進アプリ等を参考に分別をお願いし、

排出につきましては、各ごみ集積場所へ分別されたものを決められた曜日の午前8時までにごみ出しをお願いします。収集運搬につきましては、午前8時までに出された家庭ごみを市委託業者が順次収集をしております。

続いて、高齢社会に向けた課題や対策はに対してですが、高齢者のごみ出しについては、体が不自由等の理由により、ごみ集積場所までの持込みに困難を抱えている方が見えると伺っております。現在の対策としましては、粗大ごみの戸別回収を行っています。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

それぞれ御答弁いただきありがとうございます。

それでは、大項目2点目のごみ処理の現状と今後についてから再質問させていただきます。

愛西市における家庭ごみの分別・排出といったごみ出しについて御答弁いただきました。最近、地域では、ごみの分別がうまくされておらず、いわゆる警告シールがごみ袋に貼られ、そのまま回収されず困っているという相談が増えてきました。最近の商品はいろいろな部材で作られていて、分別早見表を見ても全てが載っているわけではないし、特に今のごみは分別が複雑で難しいから、この先不安だわという声を本当によく聞きます。高齢者のごみ出しをめぐるには、高齢化や核家族化を背景としてごみ出しが困難でありながら十分な支援を受けられない、そんな高齢者が増えていることが全国的な問題となっています。

先ほどの御答弁や地域の声をまとめますと、体力の低下などの理由からごみが重くて運べない、ごみステーションが遠くて運べない、分別が複雑で難しいからできなくなるなどの課題があるようです。こういった状況が続いてしまうと、日常のごみの分別・ごみ出しがさらに困難になり、ごみが適正に処理されず、いわゆるごみ屋敷に発展してしまうケースも出てくると思います。

そこでお伺いいたします。

介護予防などの福祉施策として、家庭ごみの分別や排出など、ごみ出し支援はどういったものがあり、どう利用されているのか、現状の課題はどのようなものがあるのでしょうか。また、ごみ出し支援のボランティア団体は幾つあって、どの地域にあるのか、自治会などのコミュニティー活動でごみ出し支援に取り組まれている地域はあるのでしょうか、お伺いいたします。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

総合事業の中の介護予防・生活支援サービスにあります訪問型サービスBの事業内容の一つにごみ出し支援があります。現在、登録団体は4団体で、佐屋地区1団体、立田地区1団体、佐織地区に2団体あり、利用対象者は、要介護認定で要支援1・2の方、または基本チェックリストで生活機能の低下が認められた方となります。ただ、利用したい方と登録団体との距離が遠いとマッチングができないことなどがあります。

高齢者のごみ出しの課題は、筋力の低下や体の不調などにより、歩行や重い物を持つことが難しくなり、集積所までごみを持って行けない。認知症などにより、ごみの分別や種類、曜日などルールが把握が困難になり、分別ができない、収集日を間違えるなど多岐にわたると考えています。

また、支援の面では、愛西市ボランティア連絡協議会の登録団体が活動しております。そのほかにも、サポーター養成講座を受講された方に社会福祉協議会から連絡して、ごみ出し支援をしている事例もあります。

なお、自治会などでごみ出しに取り組まれている地域は把握しておりません。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

介護予防のサービスでもごみ出しの支援があって、ありがたいことに市民の方々や事業者さんに御尽力いただいているということが分かりました。

しかしながら、例えば朝8時までにごみを出さなければならないなどの理由から、登録団体との距離が遠いと利用していただけないなど、まだまだ支援が十分届いていない状況があることも分かりました。引き続き、福祉施策としては支援の輪が広がっていくことを期待しますが、とはいえ、ますます高齢者が増えていく中、福祉施策のみでは追いつかない状況が起り始めていると感じます。

そこで、お伺いいたします。

ごみ出しに困難を抱えている方々の家庭ごみの分別、ごみ出し、収集運搬を適正に行えるような支援の必要性を、市の統括責任のある部署としてどのように考えられているのかお聞かせください。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

ごみ出しに困難を抱えているの方々に対して、福祉的な支援、コミュニティーとしての支援、収集方法の在り方など多様な課題があると認識しております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

課題として認識されているということではありますが、高齢者のごみ出しの支援は、高齢世帯からのごみ収集を確実にするだけでなく、高齢者の生活の質の向上や見守り、孤独死の防止にもつながる取組であります。市から委託された事業者が利用者さんの自宅玄関先から可燃ごみ等の家庭ごみを戸別収集する、あるいはごみ出し支援の活動を行う自治会やNPOなどの支援団体に対して、市が補助金等で支援するといった高齢者のごみ出し支援を開始する自治体も増えてきており、愛西市でも現在の福祉施策を補う取組として実施に向け進めていただきたいと思います。

その財源として、国は各市町村に対し高齢者等のごみ出しが困難な状況にある世帯への支援を積極的に進めてもらうことを期待し、ごみ出し支援策に必要な経費の2分の1を特別交付税で措置する高齢者ごみ出し支援制度を創設されております。ごみの分別についても、今は御近所の方や近隣の御親族の善意によって、まだ何とかできているようですが、今後、分別・排出などのごみ出しの課題はますます大きくなっていくと感じます。高齢者の視点では、2025年問題と何年も前から言われておりますが、もうすぐそこまで来ており、待ったなしだと思います。支援の対象となるのは高齢者だけではなく、障害のある方、妊産婦さんなど、要配慮者と言わ

れる方々も考えられ、このごみ出し支援については市全体の政策として取り組むべきで、先ほど申し上げた国からの交付金を活用し、支援の仕組みを構築していただきたいと考えます。

そこで、家庭ごみを含む一般廃棄物の統括責任を担う市の部署として、こうした現状をどう捉え、いつまでにどう取り組んでいくのか、お聞かせください。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

高齢者や障害者など、ごみ出しに困難を抱えている方々に対して、本人、家族、地域コミュニティ、福祉事業者及び行政と協議し、連携した体制づくりなどを引き続き行っていきたいと考えております。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

いつまでにという御答弁はいただけませんでした。もうこの問題は待たないだと思しますので、早急に仕組みを構築していくべき内容であります。環境部局と福祉部局で、この問題に対する認識の差が御答弁に表れているような気がしましたが、私としては、どちらかの部署だけではなく一緒に取り組んでいただく必要性を強く感じました。ぜひ必要なサービスを必要な方々に届けられるよう、連携して早急に仕組みの構築を進めていただくようお願いし、次の項目に移ります。

では次に、学校統廃合の再質問に入ります。

先ほどの御答弁では、学校運営等に係る費用の抑制などの財政上の理由で検討を進めるものではなく、一定の学校規模を確保していくことで全ての児童・生徒が等しくよりよい教育、質の高い教育を受けられるという観点から学校規模の適正化は重要であるということでした。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）では、今後、過小規模校が見込まれる学校も防止に向けた検討や対策が必要であるとし、課題が多く見込まれる中学校を優先し、適正規模化を進めるとされています。まずは佐屋中学校と立田中学校を統合し、その後、永和中学校を追統合する。また、八開中学校と佐織西中学校を統合し、その後、佐織中学校を含めた適正化により、将来的には市内に中学校は2校とする案が示されました。

そこで、5月1日に永和学区の方々から、永和地区から中学校をなくす計画案の見直しを求める嘆願書が市に提出されましたが、その対応と市の見解をお聞かせください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

嘆願書を受け取る際には、令和5年3月26日に実施した地区説明会の資料、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画素案では、令和4年10月に提案された基本計画（協議会案）で記されております。永和中学校は、生徒数の推移を注視し、過小規模校となるまでに佐屋・立田統合中学校へ追統合するに係る内容は含まれていないことをお伝えしました。

また、基本計画（協議会案）に、過小規模校になると見込まれる5年前までをめぐり、追統合の検討を開始すると記されている件につきましても、検討を開始する必要性を御指摘いただいたもので、現時点における決定事項ではないことも併せてお伝えしました。

これらのお伝えした内容につきましては、令和5年3月26日に実施した佐屋地区における説明会においても御説明をさせていただいております。

教育委員会といたしましては、今後とも市民の皆様様に周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

基本計画（協議会案）では、過小規模校になると見込まれる5年前までをめどに、追統合の検討を開始する必要があることを指摘したというもので、あくまでも基本計画素案には、永和中学校の追統合についての内容は含まれていないということでありました。永和地区の方、地域の方の中には、永和中学校がなくなることが決定したと事実ではない情報に不安に思われている方がまだまだいらっしゃいますので、私も皆さんにそうではないことをお伝えしていきますが、御答弁にありましたように市民の皆さんへの周知をぜひお願いいたします。

では、永和中学校がなくなるとは決まっていないということで、今後、児童・生徒数の減少が緩やかになり一定の規模が見込めるのであれば、学校の存続はできると考えてもいいのでしょうか。また、永和中学校、永和小学校を小中一貫校にという声も上がっておりますが、その可能性はあるのでしょうか。例えば、ある程度の学校規模を維持できると見込まれた段階で、小中一貫校として検討していくことはできないのでしょうか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

学校規模の適正化につきましては、児童・生徒の教育条件の改善のためであり、学校を統廃合することが目的ではないことから、児童・生徒数の推移を注視し、適正化が必要であるか否かを判断することとなるものと考えております。

小学校と中学校におけるそれぞれの1学年の学級数が継続的に1クラスとなるような学校規模の場合、人間関係の固定化、集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくいなど、小規模校に見られる傾向としての課題を解消することができません。

永和中学校と永和小学校は、現時点において、1学年1クラスという状況にはなく、今後、一定の学校規模が維持できることが見込まれる場合には、必ずしも適正化をしなければならないわけではないと考えております。

永和学区における小中一貫校に関しましては、小学校と中学校がそれぞれ1校であり、学校規模が変わるわけではないことから、現段階においては、効果的な適正化の手法ではないと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

今後、一定の学校規模が維持できることが見込まれれば、学校は存続できるものと理解いたしました。

また、永和学区における小中一貫校に関して、学校規模が変わるわけではないことから効果的な適正化の手法ではないということは重々承知しておりますけれども、小中一貫校としての

魅力ある学校づくりを行ったり、小規模校のデメリットの克服を図ることで、将来少し児童・生徒数が減ったとしても学校の機能は維持できるかと思えますし、小中一貫教育の導入をきっかけとした特色ある教育の追及も含め、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

では、過小規模校にならないために、学区の再編は考えられないのでしょうか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

学区再編による学校規模の適正化につきましては、子供の数に合わせて区域を定めることになるため、学校の配置と通学距離や通学範囲等を考慮すると、直ちに現在の学区を再編することは考えておりません。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

学区の再編については、それぞれの地域の方々の思いがあり、なかなか難しいことだということは理解しておりますが、地域の方からは学区の再編の要望も多く届いています。通学距離や様々な状況を考慮した上で学区の見直しをして、学校が適正規模を維持していくよい方向に行くように考えられる場合があれば、いま一度考えていただけたらと思えます。

協議会案では、少子化がますます進めば、将来的には市内に中学校を2校にする案が示されましたが、少子化を食い止める、人口が増えるようなまちづくりも同時に進めていくべきではないでしょうか。永和学区は、高速のインターからも近く、JR永和駅や近鉄富吉駅があり、電車に乗れば15分程度で名古屋駅まで行けるような立地であります。これから対策を行えば、まだまだ人口が増える要素は十分あると考えますが、いかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

4月に発表された国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口では、日本の総人口は、2020年国勢調査による1億2,615万人が、50年後の2070年には8,700万人、約70%に減少すると推計されております。また、高齢化率は2020年の28.6%から、2070年には38.7%へ上昇するとされております。

また、直近1年間の愛知県内の市町村別人口においても、日進市、長久手市、みよし市、大治町といった11市町村で人口は増加した一方、名古屋市を含む43市町村では人口は減少しており、人口減少地域は県内全域に広がっております。

今後、地域間で人口というパイの奪い合いがさらに激しさを増すことが見込まれる中、愛西市では、選んでもらえるまちとするために、第2次愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、特に若い世代・子育て世代に対しましては、今年度から開始しました1歳児子育て応援給付金事業や保育所等における副食費の補助のように、この地域では愛西市のみが行っている事業のほか、保育サービス相談体制の充実、新婚世帯の住居費の支援など、他市町村に比べて手厚く支援している事業を含め、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目のない支援として展開しているところでございます。

また、本市では、人口減少・少子高齢化の到来を踏まえ、市内の鉄道駅を中心とした既成市街地周辺において、市街地整備を進めるだけでなく、インフラの整備状況、土地所有者や地元

との合意形成の状況等を踏まえ、優先すべき拠点の候補地を選定し、効率的な市街地整備を目指します。

市としましては、市民の皆様に愛西市に住んでよかった、また市外の方に愛西市に住んでみたいと思っただけの施策をしっかりとPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

子育て支援などは手厚く十分行っていただいておりますが、子育て支援と便利で活気あるまちづくりの双方が充実してこそ、愛西市に移り住んでいただける可能性がより高くなると思います。なぜ児童数が減少したのか、なぜ規模適正化を進めなければならなくなったのか、その要因をしっかりと分析して、今後のまちづくりに生かしていただき、人口減少が食い止められる施策や市街地整備を進めていただくことを強く要望いたします。

先日の地区説明会の中で、参加された方からスクールバスについての御意見がありました。また、地域のママからも統合した場合の通学距離に不安があって、スクールバスの運行がどのようになるのか分からない以上、統廃合について判断できないという声も届いています。

そこで、スクールバスに関して、例えば乗り遅れた場合はどのような対応をされるのかなど、もっと具体的にイメージできる案は示せないのでしょうか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

スクールバスにつきましては、通学距離を基に一定の基準により運行することとしております。

具体的な運行ルートについては、対象となる方の状況により詳細な検討が必要となることから現時点ではお示しできませんが、通学距離の基準などについては、ある程度柔軟な対応をすることを考えております。

乗り遅れた場合などスクールバスを運行する上での様々な不安や課題につきましては、先進自治体の事例等を参考に準備を進めたいと考えております。以上でございます。

#### ○10番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

現時点では、まだお示しいただけないようですが、柔軟な対応をしていただけるということでもあります。このような通学に関する事、統合後の生徒同士の人間関係、地域コミュニティとのつながりなど、皆さんが抱える様々な不安や課題に対し、丁寧に不安を解消していただくために、説明会形式ではなく、教育委員会と保護者の方や地域の方などが膝を突き合わせて気軽に意見交換ができる、そのような機会を多く持たないのでしょうか。今は統合の対象となっていない地域、例えば嘆願書が出ている永和地区でも話を聞きたいと思われれば、その場を設けられるのでしょうか。もし設けられるのであれば、いつから始められるのでしょうか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

地域の皆様に御理解、御協力をいただくために、未就学児や小学生の保護者を対象とした座

談会を開催していきたいと考えております。

座談会につきましては、現在、会場や対象者などの検討を進めており、準備ができ次第開始したいと考えているところでございます。なお、いずれの地区におきましても、要望があれば座談会を実施していきたいと考えております。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

次に、5月に教育委員会からのお知らせが回覧されましたが、これまで十分な情報共有がされていない、正しく情報が伝わっていないことから誤解や不安が生まれてしまっていると感じます。市民の皆さんに課題やその対策、目指すべき学校の姿を共有して、子供たちにとってよりよい判断ができるよう、もっと情報発信を充実させるべきではないでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

学校規模適正化の必要性や今後の方針、市内小・中学校における適正化に向けた具体的な取組などが、広く市民の皆様には十分周知できているとはいえないことから、市の児童・生徒数の推移や学校施設の老朽化といった基本データや、規模によるメリット・デメリット、学校規模及び学校配置の適正化の必要性、今後の協議内容などにつきまして、広報紙やホームページ、SNSなどを活用して広く市民の皆様には周知してまいります。以上でございます。

**○10番（石崎誠子君）**

ありがとうございます。

不安や誤解を招かないよう、ぜひもっと小まめに丁寧に情報発信していただきますようお願いいたします。

では、最後に教育長にお伺いいたします。

学校規模適正化については、学級数や学校全体の児童・生徒数の減少などの観点から判断せざるを得ないことは承知しておりますが、この適正規模・適正配置を進めていくには、児童・生徒数やクラス数などの数の視点からのアプローチだけでなく、学校統合による魅力ある、夢ある学校づくり、教育委員会として、こんな特色ある教育を目指したいというポジティブな視点が必要だと思っておりますが、教育長のお考えをお聞かせください。

**○教育長（平尾 理君）**

それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

まず、学校適正化がもたらす子供たちの学校生活について一例を申し上げたいと思います。

適正化された中学校においては、毎年4月、クラス替えがあります。新たな仲間たちや新たな先生との出会いがあります。そして新たな気持ちでスタートができる。リフレッシュ、リスタートができるという利点があります。

学習におきましては、問題解決に取り組む際、多様な考えに触れることができ、自らの考えの幅ができるということは御承知のとおりだと思っております。

生活面におきまして、シンボリックなものとしては部活動であります。選択肢が確実に増えると。部員数も多く、現在のように1チームが構成できない場合もありまして、ほかの学校

とチームを組みながら、そして大会に出場という現状からは解放できるといったようなことが言えます。また、先輩・後輩との人間関係も多様でありますので、そこで自然にこの時期に学ぶことができるのではないかとことを思っております。

さらに校内行事では、集団のいわゆるマスメームや、集団の美や一体感を感じることができると。こういうようなことで帰属意識も生まれるのではないかとことを思っております。

さらに進路選択におきましては、多くの先輩方から子供目線による情報が直接入手できると、こういったこともうれしい話であります。

次に、学校の老朽化につきましても、視点から御説明させていただきますと、老朽化対策対象校は5校ありますが、大規模改修・大規模改築を視野に入れていただき、SDGsをコンセプトとした環境整備が検討されるものと承知しております。学校生活の中で将来の子供たちの生活の在り方が、身近に感じられる環境が子供たちにとってプラスであるということをおもっております。

最後に、魅力ある学校づくり、特色ある教育について申し上げます。

これは学校再編の対象校のみならず、愛西市全体の学校に推進をしていかなければならないことではありますが、やはり市の特色としましては、直接体験学習、これをメインに据えております。昨今では、授業中でもタブレットを活用してバーチャルな体験や疑似体験が増えつつあるわけなんです、本来やっぱり学習というのは、子供たちが本物と出会うということ、そして本物の持つ迫力や背景、これをじかに肌で感じるといったことが必要であります。これによって、学習したいなあ、調べたいなあという、おのずとそういう能力が喚起されるのではないかなあということをおもっています。

今週から始まっております中学生の東北への体験学習についても、やはり東北の大震災の惨状や爪痕や、あるいは被災者の生の声を直接伺うことによって、将来この地で起き得るいろいろな自然災害についても、やはり対応して、本当に一握りでもいいですから、やはり将来の防災リーダー、そういったようなものを育てていきたいなあということをおもっておるところであります。

このように適正化された中学校生活において、多くの仲間たちと喜怒哀楽を共にしまして、友情を育て、互いに成長を促し合える環境が提供できる、このようにおもっております。子供たちは、新しい環境に対しても順応性は高いとおもっております。多様な人間関係の中で、生涯の親友を得るのもこの時期からではないかとことをおもっております。中学校の適正化により、生徒一人一人がたくましさや、そしてしなやかさを備えるため多くの体験を積む、そういうことを目指して適正化に臨んでおるわけでございます。以上です。

#### ○10番（石崎誠子君）

教育長、ありがとうございます。

子供たちがどういう教育を受けられるのかが重要で、教育委員会からのお知らせに今お話しいただいた内容もぜひ加えていただきたいと思います。やはりそれぞれの思いはありますが、一番大事なことは学校に通うお子さんたちの気持ちです。この適正規模・適正配置について、

子供たちの思いにも耳を傾け、気持ちに寄り添い、その思いを計画に反映させていただきたいと思えます。

また、老朽化など学校施設の整備について、早急に対応してほしいという声も届いています。急がなければならない状況であると思えますが、皆さんの御理解を必要とする手続については、話を聞きながらじっくり進めていただき、お子さんたちが通いたくなる学校づくりをお願いいたします。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

10番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時25分といたします。

午前10時14分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の6番・山田門左エ門議員の質問を許します。

山田議員。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、発言通告書に従いまして一般質問を始めたいと思えます。

今回は、大項目1つ目として小・中学校の規模適正化計画の見直しについて、大項目2つ目として高齢者見守り事業の有料化の見直しについて、第3項目め、3つ目として旧八開庁舎の再利用について、以上3点についてお尋ねいたします。

まず、大項目1つ目の愛西市小・中学校の規模適正化計画の見直しについてです。

昨年10月に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会から出された基本計画案、いわゆる協議会案ですけれども、これでは、将来愛西市には中学校は南部と北部に1校ずつに集約するとあります。この南北各1校に集約する計画案の将来とはいつのことなのか、生徒数の具体的な数字も示されておらず、根拠が不明であります。生徒数だけで単純に中学校を2校に集約するなど、慎重に期すべき教育行政を、あたかも教育委員会が既に決めてしまったように公表してしまえば、学校がなくなる地域住民は不安に駆られることとなります。

また、今回の協議会案でも、八開地区は3分の1しか賛同を得られていません。永和地区からは、中学校を残してほしいという嘆願書が5月に出され、立田地区でも佐屋中学校に行きたくないという声が多いと聞いております。教育委員会は、住民への丁寧な説明をしないために、学校統合の反対運動が起きています。

そこで、小項目3点について質問いたします。

このように生徒の数だけで学校の数を決めてしまい、愛西市には南北2校しか残さないという協議会案を見直す考えはないか。

また、永和地区、立田地区、八開地区では、学校統合案に賛同を得られていません。この先、住民との合意形成をどのように進めるつもりなのかお聞きします。

さらに、本年3月議会で明らかになったとおり昨年10月から開始した地区検討協議会では何の成果も得られませんでした。今後、住民との合意形成をどのように進めるのかお尋ねします。

次に、大項目2つ目です。

高齢者見守り事業として行っている緊急通報システムの有料化の見直しについてです。

従来より緊急通報システムについては、65歳以上で希望者は無料で提供されていましたが、対象年齢が75歳以上になり、来年度から有料化になると説明がありました。独居老人で年金暮らしの方から、有料化になったら物価高騰もあり生活が苦しくなるので、取り外そうと思うと相談があり、月額500円でも負担するのは苦しいとお話しされています。

そこで、小項目2点について質問します。

この緊急通報システムの近隣の市町村の個人負担額の状況と対象年齢はどうなっていますか。

また、収入に応じた負担の考えはないのか。

それでは、大項目3つ目です。

旧八開庁舎の利用についてです。

旧八開庁舎は、大手ゼネコンが建設しており、非常に堅牢な建物であり、再利用についてです。愛西市の中で最も海拔が高い位置にあり、建物の新耐震基準で建設されており、この建物を見学しましたが、屋内の備品を片づければ再活用が可能です。

そこで、小項目3点について質問いたします。

この建物の再利用について、市の考えをお聞かせください。

次に、緊急時の避難場所や市のバックアップセンターなどの対象に考えられないのか、お答えください。

また、市の各部署で建物を建設する場合、それぞれの部署で発注したり建物を管理しています。このような非効率な組織体制ではなく、建物の発注と管理は1部署で実施すべきと思いますが、市のお考えをお答えください。

以上で総括質問とさせていただきます。答弁よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目の南北2校に集約する計画を見直す考えはについて御答弁をさせていただきます。

令和4年10月に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会から御提案いただいた基本計画（協議会案）では、将来像として、中学校は愛西市の南部と北部に1校ずつとするとありますが、あくまでも将来像であり、その先には、市内の中学校のいずれかが過小規模校、すなわち単学級学年が生じると見込まれたタイミングで検討を開始するとされております。

日本の人口が大きく減少すると見込まれている中で、現在の愛西市の出生数からも児童・生徒数は減少していくと推計しております。この先、市全体で1学年の生徒数が200人を下回る可能性が見込まれる以上、地区検討協議会からの提案には合理性があると考えております。

しかし、どの地区のどの学校でより児童・生徒数が減少するか、正確に予測することはでき

ません。さらに近年では、学校教育の在り方や学校を取り巻く環境が大きく変化しており、学校規模適正化の基本方針を見直す必要性も出てきております。

また、津島高等学校、清林館高等学校の中高一貫校に関しまして、津島高等学校の中学校は令和7年4月に開校し、1学年80人で2クラス、清林館高等学校の中学校は令和6年4月に開校し、1学年70人で2クラスの予定でございます。

津島高等学校の生徒のうち、愛西市の出身者の割合は約19%、清林館高等学校の生徒のうち、愛西市出身者の割合は約12%となっておりますが、高校への進学と中学校への進学とでは、必ずしも同様な傾向となるわけではないと考えられます。しかし、津島高等学校、清林館高等学校の位置などを考慮しますと、愛西市から一定数の進学が予想されます。

全学校の児童・生徒数の推移を注視し、いずれかの学校で過小規模校が見込まれた場合に、その時点で改めて学校規模の適正化について検討し、より充実した子供たちの教育環境を整備していきたいと考えております。

続きまして、統合に係る住民との合意形成についてでございますが、嘆願書を受け取る際には、令和5年3月26日に実施した地区説明会の資料、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画素案では、令和4年10月に提案された基本計画（協議会案）で記されている、永和中学校は生徒数の推移を注視し、過小規模校となるまでに佐屋・立田統合中学校へ追統合するに係る内容は含まれていないことをお伝えしました。

また、基本計画（協議会案）に、過小規模校になると見込まれる5年前までをめぐり、追統合の検討を開始すると記されている件につきましても、検討を開始する必要性を御指摘いただいたもので、現時点における決定事項ではないことも併せてお伝えしました。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策立田地区検討協議会及び八開地区検討協議会が実施しました立田中学校と佐屋中学校統合に関する調査、八開中学校と佐織西中学校統合に関する調査では、立田地域では、過小・小規模中学校に対する適正化についての考えはどの質問に対し、「よく理解できるし、賛成」「課題があるが、おおむね賛成」と回答された世帯が合わせて47%、一方で、「理解できるが、反対」「課題が多いため、反対」と回答された世帯が合わせて23%という結果でございました。八開地域では、過小・小規模中学校に対する適正化についての考えはどの質問に対し、「理解でき賛成」「理解できないが賛成」と回答された世帯が合わせて34.7%、一方で、「理解できるが反対」「理解できず反対」と回答された世帯が合わせて37.2%という結果でございました。

立田地区、八開地区ともに、「今の段階では判断できない、分からない」との回答が25%以上でございました。

教育委員会としましては、学校規模適正化の必要性や今後の方針、市内小・中学校における適正化に向けた具体的な取組などが、広く市民の皆様には十分周知できているとはいえないことに対し、広報紙やホームページ、SNSなどにより積極的に周知を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、今後の取組についてでございますが、佐屋地区検討協議会と佐織地区検討協議

会では、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）に賛同するとの意見をいただきました。立田地区検討協議会と八開地区検討協議会では、地域コミュニティ、避難所等の機能の確保、跡地利用についての議論にまでは至りませんでした。 「佐屋中学校と立田中学校を統合し、佐屋中学校に配置する」「八開中学校と佐織西中学校を統合し、佐織西中学校へ配置する」という基本計画（協議会案）に対する御意見をいただきました。いただきました御意見を踏まえ、教育委員会では、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を策定し、その素案をもって令和5年3月に地区説明会を開催させていただきました。

今後も、地域の皆様に御理解、御協力をいただくために、未就学児や小学生の保護者を対象とした座談会を開催するなど、地域の方々の御意見などについて確認させていただくための場を設け、計画策定に向けた取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### ○保険福祉部長（人見英樹君）

私からは、大項目2点目、緊急通報システムの近隣市町村の負担金の状況と対象年齢についてお答えします。

電話に設置した通報ボタンを緊急時に押すことで受信センターへつながり、状況に応じて救急車の出動要請や協力員へ連絡を行う緊急通報システムは、近隣市町でも同様の事業を展開しており、所得に応じた利用負担があるのは、津島市・弥富市・蟹江町になります。一方、利用者負担がないのは、あま市・大治町・飛島村・稲沢市となります。

対象年齢について、蟹江町は、非課税者は65歳以上、課税者は75歳以上、稲沢市は、独り暮らしは65歳以上、高齢者のみ世帯は75歳以上、他の市町村は65歳以上となります。

続きまして、収入に応じた負担の考えはとの御質問です。

今年度から新規事業の見守りシステムを開始しており、これは冷蔵庫の側面などにセンサーを設置し、扉の開閉が一定時間ない場合に受信センターへ通知され、安否確認を行うものです。この見守りと緊急通報、2つの事業から世帯の状況や環境により、御自身に適したサービスを選択していただくことができます。

さらに緊急通報システムは、これまでの独り暮らしや高齢者のみ世帯に限定しないこと、持病がなくても御利用できることで利用者の枠も広げており、令和6年度から受益者負担の考えで所得に関わらず一律での一部負担をお願いしています。

私からは以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、私からは大項目3点目、旧八開庁舎の活用についての、まず1点目でございます。旧八開庁舎の建物の再利用について御答弁をさせていただきます。

旧八開庁舎は、昭和62年に建築がされ、約36年が経過する鉄筋コンクリート造の建物でございますが、令和元年に支所機能を隣接する八開地区コミュニティセンターに移転したことを受けまして、現在は利用していない状態です。

また、施設の現状といたしましては、全館一括での空調設備が故障しているほか、雨漏りが発生している状況でございます。

旧八開庁舎の利活用などについては検討を続けていますが、未定となっております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

緊急時の避難場所、バックアップセンターの利用について御答弁をさせていただきます。

現在、八開地区における市の指定緊急避難場所において、八開地区の避難者想定人数の収容を可能としておりますので、利用を考えておりません。

また、旧八開庁舎は、バックアップセンターを運用するための設備環境は整っておらず、今後、利用するための整備をする考えはありません。

続きまして、建物の発注と管理について御答弁させていただきます。

施設の発注や維持管理は、事業担当課で実施しており、市の施設全ての維持管理等を1部署で実施することは考えておりません。

なお、再利用については、事業担当課を中心に検討を行っております。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

それでは、再質問を個別に行ってまいります。

大項目1つ目についてです。

小・中学校の規模適正化の見直しですが、近隣の高等学校でも中高一貫校が始まることから、将来いずれかの学校が過小規模校に見込まれる場合ということでお答えがありましたけれども、これから発表は慎重にすべきと思います。

また、先ほど答弁していただいたアンケート結果からも、立田地区の53%、八開地区では65%の保護者が適正規模について同意していないということが分かりました。ほかの自治体では、独自で基本的な学校統合のルールをつくっている自治体もあります。非常に参考にすべきではないかと思っております。

例えば、昨年11月に総務文教委員会で行政視察をした三重県志摩市では、独自に学校再編の基本的な考え方をつくってから着手しています。例えば内容としては、中学校は21人未満の学級が見込まれたら再編の対象にする。再編する場合、原則対等再編として新たな学校を開設する。中学校の再編は、合併した旧町村単位で行う。つまり、合併したまちには小学校・中学校を必ず残すという、そういう方針になっております。こういったルールをつくってから学校統合に着手しております。

志摩市は、令和元年に学校統合が終わっておりますが、中学卒業生に学校統合についてのアンケートも実施しております。人口約4万6,000人のまちに中学校は現在6校あり、50人規模の中学校もあります。このように、文科省の基準はあくまで参考にして、市独自のルールをつくっています。10年後には、1校ぐらいの生徒数になりますが、そういった考えはしないというふうに答えています。非常に見識のある行政と感じました。

愛西市も、このように学校統合のルールをつくれれば、住民に理解が得やすいと思います。こ

のように誰もが納得できる愛西市独自のルールを作成する考えはないか、お答えください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛西市のどの地域の子供たちにも、充実した教育環境で学び、成長してほしいとの考えから、令和4年6月に改訂した愛西市立小中学校適正規模等基本方針で示した基準や手法に沿ったルールにより、学校規模の適正化に取り組んでおります。よって、新たなルールをつくることは考えておりません。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

地区検討協議会は成果も得られずに終わっておりますが、再開すべきと思います。もともと協議会案を昨年9月末に出されたときに、申し送り事項として具体的な内容を教育委員会に引き継いでおり、教育委員会として住民に約束もしています。皆さんにお配りした資料1と2がその内容です。

資料1では、教育長に対し地区検討協議会に申し送り事項が出されております。学区編成、通学時間、距離、通学方法、小学校の規模適正化についても具体的に検討するよう要請されております。

資料2では、この申し送り事項を受けて教育委員会から住民へ文書配付されています。この検討内容は、僅か六、七回で完了するような内容ではなく、時間をかけて議論し成果を出す重要なものであります。教育長も、協議会案を凌駕するような案があれば検討するとおっしゃっておられました。

そこで質問です。

協議会案を含み検討を行うために、地区検討協議会の再編の計画はありませんでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会からの基本計画（協議会案）に、市内各地区の検討協議会からいただいた御意見を踏まえて、教育委員会で愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を策定し、その素案をもって令和5年3月に地区説明会を開催しました。

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や地区検討協議会、保護者説明会、地区説明会でいただきました御意見を基にして、通学路の安全確保や通学距離・通学時間に配慮した通学手段の確保、通学区の再編時期に当たる児童・生徒等への配慮、学区再編に向けての施設整備、地域の理解、地域との連携などに対する課題への取組を、教育委員会と庁内に設置します愛西市立小中学校適正化事業推進プロジェクトチームの委員により協議を進めてまいります。

さらに、地域の皆様に御理解、御協力をいただくために、未就学児や小学生の保護者を対象とした座談会を開催していきたいと考えております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

教育委員会は、これまでに八開地区と立田地区の住民に対し、説明会は6年間で3回しか行っていません。一方、志摩市では、該当する地区の保護者、住民の意見の聴取を行う懇談会を

何回も夜中に行っております。数年かけて合意したケースもあり、事務局は大変だったということを知っております。

愛西市も、このような地域住民への丁寧な説明と理解を得る考えはありませんでしょうか、お答えください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

学校規模適正化の必要性や今後の方針、市内小・中学校における適正化に向けた具体的な取組などが、広く市民の皆様には十分周知できているとはいえないことに対し、広報紙やホームページ、SNSなどにより積極的に周知を図ってまいります。

また、先ほどの答弁と重複しますが、地域の皆様に御理解、御協力をいただくために、未就学児や小学生の保護者を対象とした座談会を開催するなど、地域の方々の意見などについて確認させていただくための場を設け、計画策定に向けた取組を進めまいりたいと考えております。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

これまでも立田への小中一貫校政策を進めたが、見直しとなりました。

次に、地区検討協議会では成果を得られず、今度は対象者を僅かな未就学児や小学生の保護者だけでいいという今のお話では、学校統合を進めるということは難しいと思います。教育基本法では、子供教育に携わる者は、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者となっております。決して保護者だけが対象ではありません。

先進事例を参考にするとおっしゃっていますが、先進事例とはどこの自治体か、思いつくところでも結構ですのでお答えください。

**○教育部長（佐藤博之君）**

座談会の開催についての先進事例といたしましては、愛知県南知多町を私どもとしては参考にさせていただいたところがございます。以上でございます。

**○6番（山田門左エ門君）**

分かりました。

では、次に大項目2つ目の再質問に移ります。

高齢者の緊急通報システムですが、先ほどの回答からほとんどの市町村では無償化、または有償化でも所得に応じた使用料金となっております。もし津島市の制度に当てはめた場合、愛西市はどれほどの収入減となるのか教えてください。お願いします。

**○保険福祉部長（人見英樹君）**

令和6年度以降の試算となりますが、現在の利用者350人が全て機器をリースし、津島市の利用者負担がない方の割合も直近の91%との前提で試算します。

歳出が年額約832万円に対し、利用者の91%を負担なしで試算しますと813万円が市の持ち出しとなります。以上です。

**○6番（山田門左エ門君）**

ありがとうございます。

今のお話で、ほとんどの高齢者の方について所得がないということが分かりました。ぜひ所得のない方を無償化していただきたいと思います。ぜひ御検討ください。

次に、大項目3つ目の旧八開庁舎の活用について質問いたします。

すみませんが、プロジェクターで写真を映していただきたいと思います。

これが八開庁舎の右側の集会場のほう、非常に外観もきれいな建物になっております。

続きまして、内部の写真もちよっと見せていただきたいと思います。

これが内部なんですけれども、かなり片づいてはおりますけど、まだまだ備品が残っておりまして、これを片づけると大変使いやすくて、いざというときに使える建物になります。非常に海拔も高くて、愛西市の中で最も堅牢な建物であり安全な場所にありますので、ぜひ活用していただきたいというふうに思います。

それでは、大項目3つ目の旧八開庁舎の活用ですけれども、建物の発注と管理、1部署で実施すべきと思いますが、市の考えはいかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

公共施設は、事業の目的や利用者の利便性に沿って管理運営を進めていくものであり、その事情を十分認識している事業担当課により維持管理を行うことが適切であると考えております。以上でございます。

#### ○6番（山田門左エ門君）

ありがとうございました。

これで大きな質問を終わりますけれども、小・中学校規模適正化については、教育委員会は住民に約束したとおり地区検討協議会を再度立ち上げて、学校統合のルールをつくり、丁寧な議論を進めるべきだと思います。また、今回の議会でも教育長はリーダーシップを発揮してほしいという議員からの声もありましたが、リーダーシップとは強引に進めることではなくて、住民の声に耳を傾け、丁寧な合意形成を行い、誰からも人格高潔という声が住民の中から出るような進め方で学校統合を行っていただきたいと思います。

もう何度もお話ししておりますが、住民との丁寧な対話が非常に少なく、6年間で住民に対する説明は3回ということなので、もっと十分な、皆さんが納得できるような、そういう学校統合を行っていただきたい。もう毎回毎回議会でもお願いしておりますが、ぜひお願いしたいと思います。ほかの自治体では、夜に出かけて行って、夜中まで何回もお話しされていると。こうやって理解を得ながら進めていく、これが本来の教育行政だというふうに思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、緊急通報システムは、他の市町村を見習って、少なくとも所得に応じた利用料金にしたい。高齢者も安心して生活できるような制度にしたいと思います。

建物関係では、旧八開庁舎だけではなく、耐震性能がある堅牢な建物の有効活用と市の管理体制の見直しが必要だと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（杉村義仁君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時05分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位10番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野議員。

○5番（真野和久君）

それでは、一般質問を行いたいと思います。

今回は、1点目として通学路の安全確保について、2点目として小・中学校の統廃合の問題についてお尋ねいたします。

最初に、通学路の安全確保についてお尋ねいたします。

まず、今回は3か所についてやりたいと思いますので、まず第1点目として、愛西市の市内国道155号線の高架橋及び名鉄尾西線踏切の西の交差点（町方町古江）についてですけれども、信号待ちで通学の児童が退避する場所が大変狭く、かねてから危険だというふうに言われていました。さらに、ちょうど中学生・高校生の通学時間とも重なり、自転車の退避する場所もほとんどない状況であります。

写真を見ていただくと分かりますが、これは南側から古江交差点を撮ったところでありますけれども、手前左側の角から右側の角のほうへ児童が横断をする際に、この左側のところに大変子供がたまると、非常に危ない、はみ出てしまう状況になってしまいます。帰りには、逆に右側から左側へと行きますので、そのときも同じように危ない状況があります。

さらに、2番目ですけれども、これはちょうど東側から写真を撮ったんですけれども、この手前左側のところに、特に佐織西中学校へ通う生徒が一旦止まるんですが、ここは歩者分離のブロックもないし、そういった点で非常に危険になっています。

中学校の場合には、ここからさらに西の角まで行って、そこからまた南へ曲がると、いわゆる二段階右折をするので、両方ともブロックもなく非常に危険になっています。これに津島高校や北高等へ通う高校生も入ってきますから、非常にここは混雑して、また車も通勤時間等で危ないという状況になっています。

これまでも、この交差点については何度か一般質問でも取り上げてまいりました。そして、安全確保のための改善も求めてきました。また、議案質疑等の中でも行っています。市としては、土地購入なども検討されてきたようではありますが、一向に進んでおりません。なので、その現状の取組の状況をお尋ねいたします。

それから2点目は、県道129号線西川端橋の北の横断歩道の安全確保についてであります。

これは、西川端橋が奥になるわけですがけれども、北のほうに下っていった北側から写真を撮っています。カメラが広角なので距離があるように感じますが、歩道から橋まではかなり短い

という状況になっています。

この県道は交通量が多く、横断歩道は橋のすぐ北側なので、次に行きますけれども、南側から橋のほうへ上っていくわけですが、これが一番橋の上になります。この段階では、まだ横断歩道そのものは見えません。そういう状況になっています。横断歩道が見えた段階では、実際にはほとんど間に合わない。スピードを出している場合には、止まることすらできないという状況になっています。

さっきの話に戻りますが、これはちょうど橋の上から横断歩道を、これはちょっとキャプションで横断歩道は消えていますけれども、その下のほうへ行くとすぐに歩道がなくなって、それ以降は西側には歩道がない状況なので、そういう点でもここを通学の児童が通らざるを得ない状況になっています。でないと、西川端小学校に大きく迂回をしなければならないので、ここを通らないという選択肢は現実的にはありません。北には歩道はありません。さらに、南のほうもずっと下っていかないと横断歩道がない状況であります。特に、広口地区や本田地区の児童が通学する場合には、どうしてもここを通らざるを得ないというのが現状であります。

なので、ぜひともここに押しボタン式の信号を設置したり、交通指導員などの配置ができないかということ、この地域のお孫さんを持っている方から私のほうに話がありました。ぜひとも、この改善をお願いしたいと思います。

それから次に、これも県道129号線、草平小学校のところから南側の変形五差路になっているところですが、ここについても、ある市民の方から4月10日に自転車同士がぶつかって倒れられて、ちょうど車の交通量も多くて非常に危険であったという話がありました。ぜひとも安全対策をしてほしいと言われました。これは東側からなので、南側はちょっとキャプションで見えませんが、ブロック塀の下のほうにはほとんど路側帯もない状況で、また側溝の蓋もない状況です。

さらに、これは西側から撮った写真ですが、この角のところについても右のほうへ草が生え放題になっていて、また樹木が生えている状況で、なかなか危ない、狭い。なおかつ路側帯も狭く、実はこの草の下に側溝があって、そこに蓋もないという状況で大変危険で、目撃者の市民の皆さんのお話によると、ちょうどその草が生えているところで自転車同士がぶつかって、ちょうど草側に倒れたのでよかったけれども、道路側に倒れたら非常に危なかったということをおっしゃいました。

この改善について、見通しの改善や歩道の確保などの改善ができないかお尋ねをします。

2点目として、小・中学校の統廃合の問題についてであります。

学校適正化及び老朽化対策の今後の進め方について、まず1つ目にお尋ねをいたします。

地区協議会が終了し、素案の説明会がありました。今後、教育委員会から計画が提案をされるということですが、今後どのようなスケジュールになるのか教えてください。

それから2つ目として、永和中の統合見直しを求める声についてであります。

5月1日の永和地区の市民から、永和地区から中学校をなくす計画案の見直しを求める

1,023名の嘆願書が出ていますが、市教育委員会としての対応をお尋ねいたします。

また、3つ目として、地区協議会は一旦終わりましたが、立田地区、八開地区の各中学校の統廃合については、地区協議会で同意が、特に八開地区では得られていません。また、アンケートにおいても反対や分からないが多い状況であります。立田地区や八開地区の市民の反対が多いまま統合を進めるのは問題ではないかと思っておりますので、その点についてお尋ねをいたします。

この件については、これまでの議員も何度か質問されていますけれども、答弁のほうをよろしくお尋ねをいたします。

以上で最初の一括の質問を終わります。どうぞよろしくお尋ねいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、名鉄尾西線踏切の西の交差点の改善について御答弁させていただきます。

愛西市町方町古江の信号交差点は、草平小学校の通学路であり、佐織西中学校の生徒も自転車で通学しています。名鉄尾西線の東側から通学する児童・生徒は、この交差点を避けて通学することはできないことから、合併以前から安全対策が必要とされており、通学時の安全確保のために用地の確保を試みましたが、用地の協力を得ることができなかった経緯がございます。

しかし、学校との通学路合同点検結果から、児童が信号待ちするスペースを拡張してほしいとの要望があるとともに、横断歩道の待機場所が狭いため、通行する車両等との距離が近くなることから、待機場所の確保をしたいと考えております。

教育委員会といたしましては、道路管理者である市の土木課の協力を得て、町方町及び草平町総代にも安全対策が必要である旨を御説明し、土地所有者の方に交差点改良の必要性の御説明と御協力をお願いする準備を進めているところでございます。

私からは以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、県道129号線西川端橋北の交差点の安全確保について御答弁いたします。

県道129号線（一般県道一宮津島線）の西川端橋北にある横断歩道につきましては、学童横断注意やドットマークなどの路面標示に加えまして、横断歩道の指示標識が片持式（オーバーハング式）で車道部の上方に設置され、一定の安全が確保されていると考えております。

安全対策については、道路管理者、警察により対応されておりまして、今後、地域からの要望があれば、愛知県や警察へしっかりと伝えていきたいと思っております。

続きまして、県道129号線草平小学校信号交差点の北側カーブの変形五差路の安全についてということでございます。

県道129号線（一般県道一宮津島線）の草平小学校の前、信号交差点北側の五差路につきましては、見通しの改善、歩道設置などの安全対策の実施について愛知県に確認をいたしました。現時点では具体的な計画はございませんでした。

安全対策につきましては、道路管理者、警察により対応されており、今後、地元からの要望

があれば、愛知県や警察へしっかりと伝えていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、県道129号線西川端橋北の交通指導員の配置について御答弁させていただきます。

道路上の交通安全対策などは、道路管理者及び警察が連携し対策を行っております。

通学路の安全対策については、毎年、学校と市において通学路の安全点検を年1回行っており、危険箇所については、市全体の通学路の安全性の状況を見ながら、必要に応じて学校や地域、道路管理者や警察とも連携して交通安全対策を行っております。なお、現在のところ交通指導員の配置は考えておりません。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目の教育委員会の計画の今後のスケジュールについて御答弁をさせていただきます。

教育委員会といたしましては、計画期間を令和5年度から令和12年度までとする第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画を、総合教育会議やパブリックコメントなどによる様々な御意見を集約した上で、令和5年中に策定したいと考えております。

また、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や地区検討協議会、保護者説明会、地区説明会では、通学路の安全確保や通学距離・通学時間に配慮した通学手段の確保、通学区の再編時期に当たる児童・生徒等への配慮、学区再編に向けての施設整備、地域の理解、地域との連携などに対する不安や課題を確認することができました。

教育委員会では、愛西市立小・中学校適正化事業推進プロジェクトチームを設置し、庁内の関係部署と連携・協力し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、永和学区の市民の皆様からいただきました嘆願書に対する市教育委員会の対応についてでございますが、嘆願書を受け取る際には、令和5年3月26日に実施した地区説明会の資料、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画素案では、令和4年10月に提案された基本計画（協議会案）で記されている、永和中学校は、生徒数の推移を注視し、過小規模校となるまでに佐屋・立田統合中学校へ追統合するに係る内容は、含まれていないことをお伝えしました。

また、基本計画（協議会案）に、過小規模校になると見込まれる5年前までをめどに、追統合の検討を開始すると記されている件につきましても、検討を開始する必要性を御指摘いただいたもので、現時点における決定事項ではないことも併せてお伝えしました。今後とも、市民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

続きまして、市民の反対が多いまま統合を進めるのは問題ではないかについてでございますが、愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策立田地区検討協議会及び八開地区検討協議会が実施した立田中学校と佐屋中学校統合に関する調査、八開中学校と佐織西中学校統合に関する調査では、立田地域では、過小・小規模中学校に対する適正化についての考えはどの質問に対し、「よく理解できるし、賛成」「課題があるが、おおむね賛成」と回答された世帯が合わせて47%、一方で、「理解できるが、反対」「課題が多いため、反対」と回答された世帯が

合わせて23%という結果でございました。八開地域では、過小・小規模中学校に対する適正化についての考えはどの質問に対し、「理解でき賛成」「理解できないが賛成」と回答された世帯が合わせて34.7%、一方で、「理解できるが反対」「理解できず反対」と回答された世帯が合わせて37.2%という結果でございました。

立田地区、八開地区ともに、過小・小規模中学校に対する適正化についての考えはどの質問に対し「今の段階では判断できない、分からない」との回答が25%以上ありました。

教育委員会としましては、学校規模適正化の必要性や今後の方針、市内小・中学校における適正化に向けた具体的な取組などについて、広く市民の皆様にご理解いただけるよう情報発信に努めてまいります。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行います。

最初に、通学路の安全確保についてであります。

町方町古江の交差点の改善についてですけれども、土地の確保が四隅とも行うのか、またあるいは南側の歩車分離ブロックが今ないんですけれども、その辺りの検討についてはどのように考えられていますか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

用地に関しましては、土地所有者の意向を確認した上で手続を進めてまいります。

歩車分離ブロックに関しましては、設置場所等の課題により、現時点での設置予定はございません。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、土地の問題に関しては、これまでも交渉は行ってきたわけではありますが、なかなかこれまでうまくいっていないという現状があります。購入するにしても、あるいは借入れをするにしても、やはりしっかりとしたお願いをやっていかないとなかなか難しいと思うんですけれども、その辺りの見通しについてはどういうふうに今考えられていますか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

先ほどの答弁でも御説明させていただいております。合併以前から問題視されている箇所であり、土地所有者の方とはいろいろと交渉はさせていただいた経緯がある中、なかなか交渉がうまく進んでいなかったところがございます。私どもとしては、その必要性について、その土地所有者の方に御説明をし、手続を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひとも今回は、この交渉を成功させて安全確保をしていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

次に、県道129号線西川端橋北の交差点の安全確保についてでありますけれども、確かにこの写真を見れば分かるように、奥のほうに横断歩道と標識はありますが、運転者はなかなか見づらいというのと、それから確かに道路には学童横断と書いてあるんですが、現実の問題とし

てなかなか車が止まってくれないということをボランティアの方からも聞いています。そういう状況です。

その点について、市として危険性をどの程度認識をしているのかをお尋ねいたします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

教育委員会としましては、学校との通学路合同点検における安全対策が必要との指摘に対し、道路管理者・警察と連携・協議し、注意喚起のための案内表示の設置などの対策を講じております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

そうしたことをやられていることは分かっているんですが、現状として、それで十分だというふうに考えられているのかということについてお尋ねします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

教育委員会といたしましては、地域からの要望もなく、通学路合同点検の点検結果に対して、先ほどの答弁のとおり、道路管理者・警察と連携・協議し、注意喚起のための案内表示の設置などの対策を講じさせていただいたことから、現時点では対応させていただいているという認識を持っております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

ただ、現実的になかなか車が止まらないという中で、やはり今のところはまだボランティアさん等もついたりをしてということにはなっていますが、ただお話によると、例えば昼間でも夜中でも西川端の東側の方がグラウンドゴルフに行くためにあそこを自転車でよく通るんだよという話も聞きました。そういうことを考えると、やはりこのままでいいのかどうかというと、事故が起こらないと改善されないということがよく言われますけれども、そういうことであると非常に問題だというふうに考えていますので、ぜひともその辺についても検討いただきたいと思います。

また、これまでも地域からの要望等がなかったのかという点についてですけれども、お話によると、やはり地元の方もこの改善については市のほうに直接話をしたりしたことは、正式に総代さんから話が出たということは聞いていませんけれども、個々には話をされているという状況もあると思いますので、その点にもやはり、そうしたところで市として一定動いていただくということではできないのかについて非常に考えていますけれども、その点についてどうでしょうか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

教育委員会といたしましては、学校との通学路合同点検におきまして、いま一度確認をさせていただき、対策の必要性があれば、また講じたいと考えますけれども、現時点における状況下においては、道路管理者・警察と連携・協議した上で、注意喚起のための案内表示の設置をさせていただいたということで御理解を頂戴したいと思います。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

あと、今安全指導員のことについてですけれども、現状ボランティア頼みになっているとい

うような状況になっているのは、やはり問題ではないかなというふうに思います。実際、これはちょうどヨシヅヤの平和店から八開のほうに向かう県道ですけれども、ここには押しボタン式の横断歩道があって、そこでは一応毎朝指導員さんがついているという状況にはなっているんですね。そういう点でいうと、危険の度合いからいうと、こっちが安全だとか、どっちがどうかということではないですけれども、両方とも危ない状況になっているわけですから、その点でやはり必要な措置は必要だと思うんですけれども、その点で、例えば交通指導員の配置は、ここは必要ないというふうに考えているのか、その点についてお尋ねをします。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

不幸な交通事故などを防ぐためには、潜在的な危険箇所を把握し、事故防止箇所において交通事故対策を図るのはもちろんのこと、一方で、自動車・自転車の運転者や歩行者が正しく交通ルールを守っていただき、安全確保をしていただくことも重要であると考えております。通学路につきましては、道路管理者、警察、地域や保護者などの方々の協力を得て対策を図り、安全を確保している状況でございます。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

当然それぞれお互いがルールを守るのは当たり前の話であって、ただし、それであってもなかなか道路状況によっては事故等が起こるわけでありますので、そういう点で現状交通指導員の配置は考えていないという話は先ほどの答弁もありましたが、ぜひとも増員をして配置をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それから、3つ目の五差路についてですけれども、これについても先ほどもありましたが、せめて草とか、それから出てきている木とか、そうしたものを剪定するとか、そうしたことの対応は、地域にお願いするなり市としてやるなりとか、そうしたことが、せめてまずやれることからやっていくということではできないのかについてお尋ねをします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

除草の関係でございます。

道路管理者が対応するということになりますので、通行に支障が生じる場合につきましては、道路管理者である県のほうへ伝えてまいりたいと思っております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

県のほうに伝えていただくのは当然そうなんですけど、市でやれることがあれば、ぜひ市のほうから直接お願いをすることも含めて、ぜひお願いをしたいというふうに思いますので、その点をやはり住民の皆さんにとって何がいいのかということで、しっかりと考えおいていただきたいというふうに思います。

それから、この問題に関しては、特に今3か所指摘をしましたが、そのうちこの五差路の問題と、それから西川端の信号の周辺の問題に関しては、これは県道の129号線、ちょうど町方町の西の交差点のところから、津島のところから稲沢のほうへ抜けていく道路なんですけれども、以前も私もやりましたし、昔からここは歩道の整備がされていないということで、いろいろと議会でも取り上げ、また地域の人たちも公式・非公式にお願いはしているというような現

状はあると思うんですけども、その点について、愛西市としては県への歩道の整備に関して要請とかはこれまでできてきているのかについてお尋ねをしたいと思います。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

歩道の設置についてでございますが、一応県のほうに確認をしたところ、現時点では歩道を整備する計画はないということはお話を聞いております。先ほど議員もおっしゃいました、ずうっとこの129号線につきましては、町方の西の交差点、ミニストップがあるところ、あそこから草平小学校の信号交差点までのところについての歩道の整備につきまして、県のほうへは要望をしております、また今後も継続的に要望のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○5番（真野和久君）**

当然その辺ぜひとも引き続きやっていただきたいと思うんですけども、先ほどの西川端の北の横断歩道に関しても、あの横断歩道から西側については歩道が、もっと北の交差点までないんですね、実際途中で。あその横断歩道以降また切れちゃっているんで、あれも同じ県道なんですけど、やはりそうした歩道の整備というのは、県道ではありますけれども、県が道路を整備するに当たって、当然交通渋滞とか、そういった問題に対応するのは当然ではありますけど、しかし、県道とはいえ生活道路ですので、これも含めてしっかりと整備をしていくことが本当に必要だというふうに思います。

そういった形では、この県道以外にも歩道整備の声というのは非常にあるわけで、こうしたことに対して歩道整備の要請を繰り返しやりながら、県のほうに実際に改善をしてもらえるように働きかけを常にやっていくことが必要だと思うんですけども、その辺りについて市長はどういうふうに考えますか。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

御質問をいただきました県道129号線につきましては、制限速度40キロ制限の道路でありまして、先ほど真野議員の発言からは、歩行者が横断歩道で止まっていれば車は止まらなければならない、交通違反をしているというようなことだというふうに思います。やはり車を運転する方々は、当然交通ルールは守っていただかなければなりません。

そして、県道129号線の横断歩道の状況を私も確認いたしましたけれども、頭上表示が各横断歩道に結構たくさんされております。ほかの道路ですと、なかなか頭上の横断歩道の標識はないんですけども、129号線にはそういった安全対策も取られておりまして、我々も運転をするわけでございますが、できる限り目視で横断歩道があるということが確認できるような標識、対策はされているというふうに考えております。

当然、交通道路管理者に対しまして、さらに交通安全を促すための様々な対応をしていただくことを要請はしていきますけれども、やはり一人一人が交通ルールを守っていただいて、例えば横断歩道があれば、その横断歩道を渡っていただく。愛西市のこの庁舎と駐車場の間にも横断歩道はありますけれども、じゃあ果たして皆さん横断歩道をしっかりと渡っていただいて

いるのかどうか。真野議員も含めて横断歩道を渡っていただかなければ、やはり説得力もありませんし、せつかく我々として対策をしても、それを守る方が一人でも多くいることが我々は必要だというふうに思っております。

道路管理者として、そして警察当局ともしっかりと安全対策について協議をしながら、市民の方々の交通事故による悲惨な事故等が発生しないよう、我々としては努めていくということを求めているというふうに考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

個人が交通ルールを守っていくことは当然当たり前のことであって、当然なことだとは思いますが。ただ問題は、一定の対策はしたとしても、なかなかさっき言ったように西川端の交差点などでは、やっぱり橋を越えた直後の交差点ということもあって非常に気づきづらい。やはり構造的な問題があるので、そうしたことに関して、歩道の設置も含めてですけど、五差路の。やはり構造的な問題は構造的な問題として改善していくことが当然であって、それに関してしっかりと市・県のところで対応をお願いしたいということでもありますので、その点をちゃんとやっていただきたいというふうに思います。

では次に、学校の統廃合の問題についてお尋ねをしたいというふうに思います。

最初に、老朽化対策の今後の進め方、学校適正化及び老朽化対策の今後の進め方についてですけれども、基本計画の策定に当たっては、教育長は4月3日の教育委員会で、基本計画の協議会案は修正を加えなければいけないということで、誤解を招く表現があればはっきりさせるということを思っています。また、基本計画の案は協議会案とは変わってくると思います。このままでいこうというわけではないというふうに発言されていますけれども、これまでのいわゆる協議会案と、今後の教育委員会がつくります基本計画に関して、修正や変更する予定の内容が具体的にあれば、ぜひ教えていただきたいと思いますが、どうでしょう。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討協議会や地区検討協議会、保護者説明会でいただいた御意見を踏まえ、教育委員会で愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の素案を策定しました。

その素案をもって、令和5年3月に地区説明会を開催し、市民の皆様に御説明をさせていただいたところでございます。

現在、地区説明会でいただきました御意見も踏まえ、計画期間を令和5年度から令和12年度までとする第1期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の策定の内容を進めているところでございます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それは分かります。なので、具体的に修正する箇所やなんかが、今のところ具体的にこういったことが修正されますよということがあれば教えてください。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

今策定途上であり、その変更点についてお示しできないことに関して御理解を頂戴したいと

思います。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

その点、具体的にどういうふうに変わっていくのかというところがぜひとも知りたいところではありますが、次に行きたいと思います。

永和中の統合の見直しを求める声についてですけれども、嘆願書が提出されたときに、取りあえず今の素案の中には入っていませんよということと、それから佐屋中への統合の検討は決定事項ではないという説明がありましたが、小規模校になる5年前までをめぐって追統合の検討を開始するということはあるわけであって、その点、追統合の検討を開始することそのものを決定事項ではないというのか、そのままほかの考え方を取り得るということがあるのか、その辺についてお尋ねをします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画（協議会案）では、過小規模化の防止として、中学校では専科教員が不足し、小学校でも複式学級が採用され、子供たちの学びに非常に大きな影響を与える可能性がある。現在、過小規模校となっている学校への対策を早急に実施するとともに、今後、過小規模校が見込まれる学校も、防止に向けた検討や対策が必要であるとしております。

児童・生徒数の推計から、過小規模校となることが見込まれる場合には、対策の検討が必要となることから、教育委員会といたしましては、永和中学校区を含め市内全域の児童・生徒数の推移について注視してまいります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

そういうふうの説明されても、いまいちよく分からないところがありまして、要は追統合の検討をするということでもありますけれども、今はまだ決定事項ではないといいますが、しかし市全体の方針としては、基本的に過小規模校を解消するということが、基本的な全体の計画の背景にあるわけで、そうした点でいうことも含めてほかの選択肢はあるのか。統合しないという選択肢があるのかどうか、それを検討に含めるのかどうかについて、はっきりと答弁をお願いしたいんですが、どうでしょう。

**○教育部長（佐藤博之君）**

繰り返して恐縮でございますが、教育委員会といたしましては、市内全域の児童・生徒数の推移を注視した上で追統合に関する議論を進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

結局、今のところは検討していませんよとか、これからの検討事項ですよと述べながらも、実際には過小規模校というふうに市は言っていますけれども、なってしまうと、なる可能性が出てくれば、統合しか方法はないというような考え方に捉われているところにやはり問題があるわけで、そういう点でいうと、永和地域の人たちに対する説明も淡い期待を持たせるような状況にあるわけで、やはりその点はしっかりとやるならやるということで、その点について市

民の皆さんにしっかりと意見を聞いて、対案も含めたことをやっていく必要があるのではないかというふうに思いますので、あまりごまかさないでいただきたいというふうに思います。

それと、あと立田地区・八開地区の中学校の統廃合の見直しについても、答弁では地域住民や保護者に情報発信をしていくという話でありましたが、地域住民との話し合いという考え方、座談会という話がありましたけれども、先ほどの議員への答弁で。そうしたことについて、この座談会における内容というのは、どんなことを話し合いするのか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

座談会の内容につきましても、また開催時期・場所につきましても、今検討中でございますので、その点についてはまた決まり次第市民の皆様に対して周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

座談会の中でも、やはりどういう形で話を聞くのか、話し合いをするのか、非常に重要になってくると思います。

先ほどからの流れのように、基本的に理解はなかなかされていないから、その辺を深めるといふ形であれば、今の統廃合のやり方に関しての説明、あるいは意見を聞くというだけで終わってしまう可能性があるのではないかというふうに思いますので、その点やはりどうなのか確認をしたいと思いますというふうに思います。

なおかつ、やはり統廃合に関しては、立田地区でも八開地区でも様々な意見があります。統合をどこでやるのか、特に八開地区でいえば佐織西中との統合について、やはり反対の意見が多い、あるいは分からないという人が多いという状況もありますが、そういったところでいえばいろんな選択肢もあると思います。その点で、やはり統廃合を前提としない話し合いを地域としっかりと行っていく、そうしたことが大事だというふうに思います。

以前、小規模特認校等の話もしましたが、やはり生徒をそうした形でやりながら魅力ある学校をつくっていく。例えば、長野県の伊那市の伊那西小学校なんかでは、ICTと、それから森を使った特色ある教育で地域以外からの生徒も増えているというような状況もあります。ぜひともその点について教育長に答弁を最後に求めたいと思います。

#### ○教育長（平尾 理君）

小規模校のよさというのは、十分我々は認識はさせていただいておりますが、先ほど来お話をさせていただきましたように、子供をどういう環境で育てていくのかというのをそもそも考えたときに、やはりいろんな様々な経験をさせてやりたいということを思っております。この時期だからこそ経験をさせてやりたい、そういうようなことを思っております。これはもう青少年期では必要なことだということを思っております。

私どもがまず一番最初に進めておるのは、中学校を、発達段階に応じた対応をしなければいけないということを思っております。その後で、やはりあまりにも少ない小学校についても、やはり議論をしていかなければいけないだろうなということも。

我々としましては、喫緊の課題である過小規模校がそのまま継続をしておることについては、やはり着手をしていかなければならないと、このような立場でございます。よろしくお願いいたします。

○5番（真野和久君）

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

5番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時ちょうどといたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開します。

次に、質問順位11番の4番・河合克平議員の質問を許します。

河合議員。

○4番（河合克平君）

では、市民の声を市政にという立場で一般質問を始めます。

今日は2点にわたって質問をします。

1点目は49億円の道の駅周辺整備の凍結を求めるという内容で、1点目、質問をさせていただきます。

2点目、県道の一宮・弥富線の安全対策を求めるということについて質問させていただきますので、2点よろしくお願いいたします。

この間、道の駅の周辺整備が基本設計のときには35億円という状況が、詳細設計を行う中で49億円へと約14億円も跳ね上がった、そういうことがあります。市民の方からは「すごいね、こんな金額になるの」、驚いた声や、「こんなに金額になるのであれば、今やるべきことはほかにあるんじゃないんだろうか」、そんな声が届くところでもあります。

この14億円の増額した理由と、また財源、そして起債に対する返済として公債費というのがありますが、その状況について確認をさせてください。

続いて、2014年から求め続けてきました歩行者の……、動かない。2014年という歩行者の信号のをやってもらえますか、4枚目か5枚目ぐらいですけど。

2014年から歩行者が、また通学路が左側通行になっている交通ルールを守らない形で通学路が設定をされている問題。また、左側通行したほうがここは安全だということもあり、この通学路はそのまま利用されているところでもありました。これは2014年ですから今から9年ほど前ですが、ちょうどたくさんの児童・生徒が通っていたところで、私たち親は車道側の車が飛び込んでこないようにということで、児童・生徒の右側に立って守ったという記憶があります。このことを取り上げて、やはり安全対策をすべきだということをお願いしてきたところがありました。

次、めくってもらえますか。

2021年、八街市の児童が亡くなったという事故がありました。そのときにも併せて取り上げました。変わっておりませんでした。そういう中で、今後、児童・生徒の安全・安心を守るためにどうしたらいいのかということについて確認を求めてきたところではありますが、2023年3月、こういう形で歩道の整備がされ、ガードレールがある中で整備がされたということがあります。

こういうことが行われて児童の安全・安心は今守られてまさにいるところではありますが、逆に車道が狭くなったということで市民の方から危険じゃないかという話も、安全対策も必要じゃないかという話も聞き及ぶところでもあります。今回のこの歩道整備に至った経緯について確認をさせてください。お願いします。

以上、2点について一括質問をさせていただきます。お願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、大項目1点目、道の駅周辺整備事業のところでございます。

35億の整備費用が49億円と10億円も増加した理由ということでございますが、今回の道の駅周辺整備事業のように複数年の実施期間を要する事業においては、基本設計で実現の可能性を把握しまして、その上で実施設計を進めていくことが一般的でございます。

実施設計は、基本設計の結果をベースといたしまして、現地測量や地質調査及び関係機関との協議等を実施いたしまして、具体的な発注計画等を考慮した設計を行うものであります。

そうしたことから、基本設計で算出する想定の実業費と実施設計で算出する総実業費とは、算出する目的がやや異なることから、単純には比較できませんが、基本設計時との差額分約13億3,600万円の内訳といたしましては、その事由により物価高騰による資材及び人件費の増額、令和4年11月に実施いたしましたサウンディング調査結果を踏まえた整備内容の変更による増額、詳細実施設計による整備内容の変更による増額に分類されます。

物価高騰による資材及び人件費の増額につきましては、近年の物価高騰の状況を踏まえ、事業期間における物価上昇を見込んだ結果、約4億2,900万円の増額となりました。

次に、令和4年11月に実施いたしましたサウンディング調査結果を踏まえた整備内容の変更につきましては、主に公園整備の管理上必要となる施設等の追加により約2億8,000万円の増額となりました。

そのほか基本設計時には判別が困難な地中構造物等の変更や、整備を効果的に進めるための工事監理業務を追加したことにより約6億2,700万円の増額となっております。

私からは以上です。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、財源の関係と起債償還となる歳出の公債費の推移につきまして、私のほうから御答弁させていただきます。

財源につきましては、総実業費約49億円のうち、国庫支出金約5億円、地方債約40億円、一般財源約4億円でございます。

現計画における地方債につきましては、今後の事業の進捗に応じて年度ごとに分けて借入れをいたします。歳出の公債費の推移については、過去に借り入れた事業の償還終了による減少要因もあるため、これまでに比べ、償還額が著しく変化はしないものと見込んでおります。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目の佐屋西小学校通学路に向かう県道の歩道設置の経緯について御答弁させていただきます。

佐屋西小学校が通学路として利用している須依町地内の県道は、以前から通学路点検などで危険性を指摘され、また地元の須依町からも安全対策の要望書が提出されておりました。

これまでも、道路管理者である愛知県へ安全対策を要望するとともに、通学路を示すグリーン塗装により対策し、また愛知県や津島警察に協力を依頼し、信号機の設置や他ルートへの変更なども検討してまいりました。

令和4年12月佐屋西小学校の校長とPTA会長の連名で、愛西市長、愛西市教育委員会教育長、愛知県海部建設事務所長宛てに、通学路として利用している区画への歩道設置要望が提出されました。また、令和5年1月には、須依町総代から愛知県海部建設事務所長宛てに、通学路区間の歩道設置をはじめとする県道一宮・弥富線の安全対策に関する要望書が提出されました。

令和5年3月、愛知県は車道部を狭くすることで歩道幅を確保し、ガードパイプを設置して通学路の安全対策を実施しました。歩道幅を確保し、ガードパイプが設置されたことにより、佐屋西小学校の児童は、通学時に県道を走行する自動車との距離が確保することができ、安全に安心して通学することができます。

全国では痛ましい交通事故が発生しており、通学路の安全対策は、通学する児童だけではなく、通学時の児童の見守りなど、地域において協力していただいている方々の不安の解消にもつながっているとございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、車道が狭くなったことによる車両通行の安全対策の方法はということでございます。

県道458号線は、佐屋駅西交差点付近から市道157号線の交差点付近までの区間につきましては時速30キロメートルの速度規制がなされているほか、大型貨物の車両通行規制もされており、交通規制による安全対策は行われていました。

昨年度、学校や地域などから要望を受け、愛知県が実施した工事により歩道が設置され、歩行者優先の安全・安心な通行空間を確保することに加えまして、車道を狭くすることで通過車両の速度が抑制されることが期待できます。

このように車両の速度抑制対策を物理的に行う安全対策は、植栽帯などを設けて直線的に走行できないようにするシケインの設置、また道路に段差をつけるハンプなどがありますが、特にハンプは走行時に大きな音や振動が発生するため、当該地域のような沿線に住宅が建ち並ぶ

場合は新たな問題が発生するおそれがあり、経済面や地域の状況を勘案して適切な対策を施す必要があります。

愛知県とは当地域の安全対策について引き続き協議を進めており、今年度は市道157号線と交差する交差点の北側に「幅員減少」の予告看板を設置する予定です。看板の設置により通過車両へ注意喚起することでさらなる安全性の向上を図ります。以上でございます。

**○4番（河合克平君）**

ありがとうございます。

49億の道の駅の事業については、ちょっと後ほど質問させていただくとして、この県道458号線一宮・弥富線についての再質問を1点だけさせていただきます。

ちょうどこれは南から写真を撮っていますが、北から走ってくるとカーブになっていて、一旦止まっても南から来る車両が本当に確認ができない状況があります。交通ルールを守って30キロで走っている方ばかりだといいいんですけれども、そういうわけでもありませんので、そういった点では、南からの車を確認するカーブミラーをぜひとも設置をしていただくと、夜間などはライト等で確認が取れますし、そういうことを一度検討していただけないかということについてお答えください。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

道路管理者である愛知県海部建設事務所に確認しましたところ、現在はカーブミラーのほうは設置する予定はないという見解でございました。以上です。

**○4番（河合克平君）**

実際通っていただくと、本当に南からの車の確認が取れないというのは、誰もが感じられることだと思いますので、県がないということであれば、引き続き求めていただきたいと。そして安全を守っていただく、児童・生徒の安全はこれで大分守れましたけれども、重大事故があってはいけないので、実際、最近この細い道で自動車同士の事故が多発している状況も聞こえてくるところもありますので、そういったことでは、交通ルールを守りながらも、市に位置する道ですので、その安全確認をしっかりと取っていただけるように求めたいと、愛知県へ、また県警へ求め続けていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

では、道の駅の周辺整備の49億、この49億の整備について、まず凍結をし、そして再度検討するということを求めていく再質問を行いたいと思います。

先ほどお話があった詳細設計の中で、サウンディング調査を踏まえた結果、整備内容の変更があり、管理上の必要となる施設を追加により約2億8,000万円増額したと。2億8,000万円はかなりの金額ですけれども、増額をしたということがあります。この2億8,000万円については、どういった施設を追加したのか確認させてください。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

サウンディングの結果により変更した部分ということでございます。

まずサウンディング調査とは、事業に対して様々なアイデアや意見を把握するための調査であり、本市では令和4年11月から12月の期間で、実際に道の駅や都市公園の指定管理業務の実

績を持つ事業者に対して調査を実施いたしました。

そのサウンディング調査結果を踏まえ、変更した内容のうち主なものといたしましては、花はす田の形状変更や芝生広場の拡大、パーゴラ・ベンチの増設、じゃぶじゃぶ池の整備、遊具広場でのインクルーシブ遊具の設置でございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

では、続いて先ほどお話がありました基本設計のときには、判別が困難な地中構造物等の変更や、整備を効率的に進めるための工事監理業務を追加するという事で6億2,700万円増額をしたということですが、この内容について再度詳細をお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、実施設計により必要性が判明した整備といたしましては、主に農業用水管や、あと浄化槽施設及びキュービクルの改修等、基本設計時には判別が困難な地中構造物等の変更による増額のほか、整備を効率的に進めるための工事監理業務を追加したためでございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

今聞いていますと、49億円に大幅増額をしたということですので、基本設計の時点での判断が甘かった、誤っていた部分があるのではないかとということと、サウンディングというのは、実際に民間の業者に確認をすると、これでは施設が経営できない、存続ができないから、こういった新しい施設も付け加えないと存続が難しいですよと言われた内容を付け加えたり、また分からなかった地下構造物というのを発見したから、それをもう一度移動させないといけないために高額な料金が出ると。本当にこの基本方針と基本設計について、あまりにもずさんであるということ、まず最初に指摘をしたいというふうに考えます。

続いて、今回の道の駅については、現在の道の駅の維持管理費用と今後どうなるかということが大きな焦点になってくるわけですが、現在の道の駅の管理費用と今後の道の駅周辺整備を行った後の管理費用について確認をさせてください。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

令和元年度の維持管理費は、人件費や管理費などを合わせて約6,200万円でございます。そのうち、花はすの維持管理費用は約160万円です。

整備後の維持管理費の概算でございますが、市が負担する維持管理費は、指定管理者へ支払う指定管理料として発生をいたします。指定管理料につきましては、今後指定管理者との協定により決定することから、協定を締結する前に具体的な金額をお示しすることはできません。以上でございます。

#### ○4番（河合克平君）

具体的な金額は分からないということですが、まず、今6,200万円の管理費用がかかるということでお話がありましたが、これについてはそれ以上かかるものはないのか。予算を見ると道の駅の管理費用で1,300万ほど出ているんですが、それはこの6,200万円に含まれているんでしょうか。また、この6,200万円のうち市が負担をしている費用等について、これ以外に負担

をする金額があるのかどうか確認をさせていただきます。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

先ほど御答弁させていただいたのは、元年度のところで6,200万円ということでございます。そのうち道の駅の管理事業として市のほうで1,176万2,000円の支出をしております。元年度の決算からいきますと、6,200万円というのがこのときの管理費ということで御理解いただければと思います。以上です。

**○4番（河合克平君）**

分かりました。6,200万円かかっていると、市が負担しているという認識でいいですね、6,200万円。

今後、完成後の維持管理費用については、指定管理をやりますという話がありましたが、もう少し具体的に、どのような指定管理に対して支払いをするのか教えてください。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

本市が観光情報発信拠点として整備する道の駅周辺整備事業の大きな特色は、道の駅のリニューアルに併せまして周辺部の都市公園を整備し、それらを一体的に管理運営することです。これにより都市公園を訪れた方が道の駅に立ち寄り、地元の農産物や市内の観光情報に触れていただくことや、逆に休息のため道の駅へ訪れたドライバーの方が、新しく整備する都市公園内の花はす田を觀賞し、癒やしの時間を過ごしていただくなど、本市の魅力を広く発信する観光情報発信拠点として相乗的な効果が期待できるということでございます。

整備後につきましては、指定管理者制度により民間のノウハウを活用することで一体的な管理を効果的に行っていくこととなり、市が負担する維持管理費は、指定管理者へ支払う指定管理料として発生することになります。

整備後に想定する指定管理料につきましては、今後予定している指定管理者との協定により決定することから、業務上の影響を考慮いたしまして、協定締結前に市が想定する管理料についてお示しをすることができないということでございます。以上です。

**○4番（河合克平君）**

我々としては、やはり49億円もかけたものがどのように運営されるのかということについては非常に興味があるわけで、そういった点ではサウンディング調査を行う中で、これぐらいだったら指定管理はかかるんじゃないですかみたいな答えをする内容もあったと思いますが、それは幾らぐらいでしたか。

**○産業建設部長（宮川昌和君）**

令和4年度に実施をいたしましたサウンディング調査時点では、詳細な事業内容や、あと指定管理の範囲などをお示ししていないため、具体的な維持管理費の算出ができないこともありまして、指定管理料については、サウンディング調査に参加した企業のほとんどが回答がないというような状況でございました。

ただ、1社のみ今後の整備状況によるという条件を付した上で、8,000万から1億2,000万円を要するという回答をいただいております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

49億円をかけて造り、そしてその後、維持管理をしていくということについて、やはりどれぐらいの費用がかかるのかということについては、あくまでも分からないということですが、今8,000万から1億2,000万円ぐらいだったらという業者もあったと。これは前提条件がありますけどという話もありました。

ちょっと調べたんですけど、これは安城市のデンパークというところで、農業を中心とした公園です。かなり様々な花や、ここはじゃぶじゃぶ池もあるんですけど、こういう公園、子供たちが遊ぶ遊具もたくさんある公園ですけど、これはちなみに指定管理料3億3,300万円なんですよ、13.1ヘクタール。ここ愛西市が5.3ヘクタールですから大体3倍ですね。内容にもよると思いますけど3億円ぐらいということですよ。おまけに大人700円、子供300円という有料であるということもあります。

だから、言えないということですけども、先ほども年間6,200万円と1,600万円かかっているという話もありましたが、道の駅だけでそれだけかかるわけなんで、もっと広がったものについてそれ以上かかるであろうということは安易に予測もできませんし、このデンパークの金額を考えると本当に3分の1ぐらい、1億円ぐらいになってしまうんじゃないかというふうに思わざるを得ない状況でもあります。

そういった点を考慮に入れて、今回の49億の道の駅の整備についてどうしていくのか。よく費用対効果とか、投資をした分だけどういう効果があるのかという話もよくありますが、それについては、この道の駅のものについては、費用対効果というのはどのように判断されているんでしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

道の駅につきましては、道の駅の部分と、都市公園の部分は一括して整備していくということでございますが、やはり都市公園の部分というのは、どうしても費用対効果の点からいきますと、費用を生むようなところではないという考え方がやはり強いと思います。ほかの市町村におきましても、当然都市公園をやっているところもございますが、全て恐らく費用をかけて運営をしているということがございますので、私どもといたしますと、道の駅のほうでの指定管理によるある程度収益が上がるだろうというところで指定管理料のほうをまた設定を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

一般的にはもうけるということで設置をするわけじゃないと。ただ、費用に応じてそれに対する効果が安定しなければ、国も県も認めないわけで、その客観的な判定の仕方があるんですか。それはいいですか、説明しなくても。

よければ次へ行きますけど。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

公園における効果算定ということでございます。

客観的な分析として、一般的な効用関数法というのがございまして、そちらを用いた費用対

効果ということの分析は行っているということでございますので、その分析により社会経済的な観点から見て実行可能性があるというふうに判断したということでございます。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

公園を造るときには、それなりにしっかりとたくさん費用をかけるわけなんで、補助金もいただかなければならないんで、それがその費用によってたくさんの人たちが喜ぶ状況がなければ、それは当然もともとあってはいけない計画になるわけで、そういった点では、客観的に効用関数法、ちょっと難しいですけど、多分いろんな条件を足すと1以上になるから大丈夫です。すよみたいな話だと思うんですけど、そういうことで費用に対する効果はあると。幾らもうかるということじゃなくて、費用に対する効果はあるということは認められたということは分かりました。

ただ、そういった点では、令和8年供用開始に向けて、この49億円をかけて道の駅周辺整備をしていくという、今行すべきなのかどうかという判断については、ちょっと疑問があるというところであります。

その疑問がある点について5点述べさせてもらいますが、まず整備費用が高額になって10億円も事業費が拡大をしていると。もともとの構想や基本設計にこれは問題があったんではないかと考えるのが普通ではないでしょうか。人件費が高騰したからといって1割ほど上がるというのならまだ分かりますが、50%も高額になるというのは計画に問題があると言わざるを得ない。また、この基本設計では人が呼べないから、サウンディング調査をすることによってもっと施設を増やしたほうがいいと言われるような基本設計をしていた、これも基本設計の不備ではないか。

さらに、分からなかったといって地下構造物を移動させなければならない、そのために6億円。こんなことを本当に分からなかったのかなというふうに思うような基本設計。この基本設計というのは、再度見直しをして、どのような規模で行うのかということはしっかりと検討していくべきだと、そのように考えますし、今市が答弁したとおり、市が自ら認めて14億円は多くなりますよ、施設を増やさないといけないですよ、構造物をどかさないといけないです、これは市が認めた内容ですので、その市が認めた内容を考えるなら、非常に安易な、設計自体が不確かなものであったんではないかと言わざるを得ません。

また、4億円の一般財源の負担についてもお話がありましたが、令和8年までの供用開始を目指していくなら、単純に今から5年、6年、7年、8年ということであれば1年で1億円ほどの財政負担が発生するわけです。1年で1億円というかなりの金額であります。そのほかに返済も始まるというところであります。

あまり財政的には負担がないんじゃないかというお話もありましたけれども、実際はそうではないのではないかと。この計画を凍結して、本当に49億円かける財政出動を市が行うことができるのであれば、今すぐに行うべきは学校のトイレの改修であり、全部のトイレの改修であり、また老朽化を改善していく。そのことに40億をしっかりと使っていけば、市の負担もなく子供たちも喜ぶということにもなるのではないかと、そういう意味で、まず1点目は49億の凍結を

求めるものであります。

2点目に、完成後の財政支出が不明であると。はっきりしているのは、今よりも高額になるということははっきりしていますが、幾らになるか分からない。今までの負担以上に負担をするということになれば、先ほど安城のデンパークの話をしました。1億円ということであれば、1億円は非常に負担が大きい。そういった点で一旦凍結をし、その費用についてもしっかりと考え直すことが必要ではないでしょうか。

今、都市公園部分について縮小、また施設を少なくしながら道の駅をしっかりと運営をしていくという中で、愛西市の観光についても取り組んでいけるんじゃないかと考えますので、一旦凍結を求めます。

また、3点目ですが、駐車場の課題、渋滞回避の迂回路の課題というものが解決をしていません。この前行きましたけれども、道の駅のパレットピアおおのさんであれば、公園はないですよ、駐車場は215台、大型10台。デンパーク安城さんは駐車場1,000台になります。また、ここには載せませんでしたけど、天王川公園387台かな、400台近くあります。愛西市はどうかというと、道の駅と都市計画の公園を合わせて普通車は230台、大型は23台であります。今でも渋滞をしていて駐車場へなかなか入れない。道が渋滞、混雑をするという中で、やはりこの課題を解決しなければ、この道の駅構想は成功しないと言い切れるのではないかとということで凍結を求める次第であります。

さらに、次、4点目ですが、愛知県の市町村別1人当たり都市公園等面積比較を県が発表しておりますので、それを見ますと1人当たり8.87平米と。これは国の国定公園も合わせてですけど、木曾川の木曾三川公園も合わせてですけど、8.87平米ということで、54自治体中15位の大きさであります。ちなみに津島市は4.82と、愛西市の市民の方からすると半分の1人当たりの面積であります。比較的充足している状況であるにもかかわらず、これを急ぐ必要はないのではないかと。一旦凍結をして再度基本設計から見直すべきだということを求めるものであります。

最後の5点目ですが、サービスは高く負担は低くということで、合併4自治体の住民サービスを高いところに合わせ、愛西市がスタートしましたが、行政改革の名の下、様々な住民サービスが削減をされてきました。

例えば各種団体の補助金の削減、コミュニティー連絡協議会や老人会、婦人会、子ども会、廃品回収の補助金に至るまで、また総代に対する行政事務委託手数料まで削減をする。学校教育では、学校放課後子ども教室の廃止をしたり、学校教育補助金の削減、そして卒業記念品の辞書を2つから1つに絞ったり、中学校でいうと卒業品の印鑑を黒水牛から柘印に変更したり、そういう中、キャンプの補助金の話があったり、修学旅行の補助金が削減されたり、様々なことについて行政改革の名の下に削減をしていきました。

福祉分野では布団乾燥サービスの縮減、75歳以上の非課税独り暮らしの高齢者の医療費無料の新規受付中止、在宅障害者扶助の65歳以上の新規受付の禁止、乳酸菌飲料の廃止、緊急通報システムの電話代負担の廃止、有料化、家族介護用品介護おむつ代の支給の縮小、3人目の出産祝い金の廃止、精神障害者3級の医療費の全疾病から精神疾病への縮小、高齢者福祉施策の

対象年齢を65歳から75歳へ引き上げる、また子供たちが利用している自立支援施設利用料の補助の廃止、単独事業で見直し等をすると、これら全てですと8,300万円が削減されているというのは、令和3年度でなっているということが資料で分かりました。

また、市民への負担増では、施設の使用料の値上げ2,000万、学校給食の値上げ2回2,000万、愛西市水道料の値上げ2回2,000万、保育料の15%の値上げ、これは今ちょっと分からないので、無料化になっていますので、この当時15%と言っておりましたので3,000万、また公共施設では、庁舎統合計画によって佐織、立田の庁舎の縮小、佐屋北保育園の廃止、永和保育園の廃止、民営化、福原分校の廃校、農村環境改善センターの廃止、解体、立田社会福祉館の廃止、立田図書館の廃止、佐屋プールの廃止、立田総合運動場の廃止、民間に貸付け、愛西の里の廃止、民間への貸付けなど、今まで行ってきた行政改革によって縮小や削減や廃止、移譲。市民の皆さんは、本当に市が苦しいからそうなるんだ、それはやらないかんだと、我慢しないかんだとって皆さん苦汁を飲んできたのではないのでしょうか。

今回のこの49億円の整備を聞くと、行政改革で行った結果、お金が、また費用が浮いたので、49億でも使って公園を造ってもいいんじゃないかと、そんなふうに思ったのではないかと考えてしまうような状況ではないかと、そのように考える次第であります。

今言った5つの理由で49億円の道の駅の計画は一旦凍結をし、そして道の駅を中心とした整備に変更、縮小していくべきではないのでしょうか。道の駅のにしお岡ノ山では道の駅の指定管理が2,491万円でした。また、パレットピアおおのさんでは3,707万円でした。道の駅を中心に、そういう形で人を、観光を振興していく計画に変え、そして市民の皆さんの負担を減らしていく、そういうことが必要であるというふうに考えますが、市の考えをお伺いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

本事業は、10年後、20年後の将来のまちづくりを踏まえ、本市の観光拠点を創設し、ここから本市の魅力を広く発信することで愛西市の知名度、魅力の向上による愛西市への来訪者の増加、関係人口の創出、拡大により地域価値の向上を目指すために必要な施策であります。今後も国庫補助金、合併特定債を活用し、一般財源の負担軽減を図り、計画に基づき事業を遂行してまいります。以上です。

#### ○4番（河合克平君）

来訪者を増加させるとか、関係人口を云々というのは確かに効果はあることだと思いますけれども、今これをやることではなくて、ほかに食べられない、今回貧困の子供たち、非課税の子供たちは8,000人のうち1,000人が非課税の世帯の子供たちだということも分かってきました。貧困の中であえいでいる子供たちのこと。また、子供たちが安全で安心して通える、そういう学校を造っていくこと。そういったことのほうがより一層必要なことではないか、実際そういう声も届いておりますので、そういった市政への転換を図ってもらうように求めるものであります。

確かに観光は必要なことでありますし、それを否定するわけではありませんが、今行うべきは別のことではないか。そして、将来にそれをみんなで考えていこうという点で凍結を求め、

私の一般質問を終わりたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

4番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時55分といたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位12番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵議員。

○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたから、通告どおりに質問させていただきます。

今回は2項目について質問いたします。

最初、1項目め、道の駅周辺整備事業について質問をいたします。

今、モニターのほうにも映っておりますけれども、これがイメージ図ということでこの間公表されました。

今では1,200駅以上が登録されている道の駅ですけれども、第1回登録が行われたのは、今から30年前の1993年。今から30年前といいますと、私は21歳、当時現役の競輪選手でございましたけれども、レースとレースの合間に合宿へ行って、合宿へ行くと目的地を決めて休憩場所を探すんですね。その休憩場所で立ち寄っていたところが道の駅だったなあということを今回一般質問をつくっていたときに感じていました。

北は北海道から南は石垣島までいろんなところに合宿に行きましたけれども、それぞれその地域の特産物とかが道の駅に置いてありまして、非常にいい環境だなというふうに思っていました。

その当時は、休憩スポットという機能を持った道の駅が大半だったんですけれども、ここ最近というか、今は外出の目的地となるような滞在型の施設が増えてきているようです。

令和3年9月議会では、道の駅周辺整備について提案を含めて質問しました。市内での消費機会を増やし、経済効果を高めていくためにも、滞在時間を長くする施策等が必要と思ひ、ドッグランや子供たちが楽しむことができる水遊び場などについて質問しましたが、現在は整備予定となっております。

しかし、市民の方からは、道の駅に36億円も投資する意味があるのか、またもっと違うところへお金を使うべきではなどとお聞きしてきました。私もその都度説明してきたわけですが、令和5年、今年の3月議会では、総事業費が約49億円になったことで、よりそのような声をお聞きする機会が増えています。

そこで、今回はこうした市民などの声を含めて質問していきますが、市当局におかれましては、分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

最初に、総事業費と財源についてでございます。

モニターのほうに作成しましたのを映していただいておりますけれども、もう少し大きくしていただくとありがたいです。

黄色の部分が基本設計時の想定として、令和4年6月議会時のときにこのように示されました。この当時は総事業費35億8,300万円、今お話ししました令和5年の3月議会のときには、総事業費が49億1,900万円となったわけでございます。約13億円増加したということです。

そこで1つ目の質問といたしまして、総事業費約49億円とは、平成30年度から全ての事業費なのか確認させてください。

次に、基本設計時は総事業費約36億円でしたが、この増額約13億円になった理由をお聞きます。

次に、都市公園の現況について質問します。

都市公園の整備水準は、都市公園法において一市町村区域内の都市公園等の住民1人当たりの敷地面積の標準を10平方メートル以上とされ、令和2年度末の全国の平均は10.7平方メートルとなっており、愛知県民1人当たりは7.94平方メートルです。愛西市はといいますと、住民1人当たりの公園面積は8.96平方メートルとなっていますが、都市公園法の整備水準には満たない状況、また他の市町村と比べ、都市公園が多いところです。これは国営木曽三川公園となっているところがございますけれども、この国営・県営都市公園を除いた場合、1人当たりの都市公園の面積はどのようになるのかお聞きいたします。

次に、利用者への安全対策について。

近年の夏場の暑さは厳しさを増し、熱中症患者の増加や快適性の低下など、人々の生活に影響を及ぼしています。今後、社会全体で暑さ対策と熱中症予防対策に取り組むことが重要とされています。

人が感じる暑さは気温だけでなく、湿度、風の強さ、日射や赤外放射などが大きく影響しますが、今回の事業において夏の暑さ対策はどのように考えているのかお尋ねいたします。

次に、道の駅都市公園においては、ユニバーサルデザインの視点から誰もが安全に利用しやすい施設整備を進めていくとは思いますが、道の駅都市公園の出入口等の安全対策はどのように考えているのか。また、利用者の安全な移動動線確保のために人道橋の検討を何度か議会で取り上げましたが、現在の状況をお聞きいたします。

次に、指定管理について。この質問は今議会でも何度か出ておりますけれども、公募はいつからの予定なのか。

それから、供用開始後の維持管理費について。今回の整備では都市公園を新たに整備しますが、都市公園部の維持管理は幾らを見込んでいるのかお聞きます。

大きい項目の2項目めに移ります。

スポーツを通じた地域活性化について。スポーツは夢や感動を与えるだけではなく、地域への社会的効果、経済効果を創出し、持続的なまちづくりや地域活性化に資する大きな可能性があると思っております。平成31年3月議会、ちょっと前になりますけれども、道の駅を拠点と

してのスポーツイベントを含む何かイベントができないか市の見解をお聞きいたしました。年間を通し集客できるイベントを検討していきたいと答弁をされましたが、その後、あまり進んでいないように感じています。地域活性化や交流人口、関係人口の創出拡大を考えると、県内外から参加者が訪れる愛西市の環境を生かした新たなスポーツ大会やスポーツイベントを行うことで、その効果があると思います。

そこで、スポーツ大会、イベントの充実として質問していきますけれども、本市で行われているスポーツ大会、またイベントで、県内外から参加実績のある大会、イベント、その参加人数をお聞きいたします。

以上で一括質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、まず大項目1点目、道の駅事業の総事業費49億円は、平成30年度からの全ての事業費なのかについて御答弁をさせていただきます。

平成30年度から令和3年度までの決算額と、令和4年度から令和7年度までの概算等を合わせた事業費となります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

総事業費36億円から増額となった理由でございます。

今回の道の駅周辺整備事業のように複数年の実施期間を要する事業におきましては、基本設計で実現の可能性を把握し、その上で実施設計を進めていくことが一般的であります。

実施設計は基本設計の結果をベースとして現地測量や地質調査、及び関係機関との協議等を実施し、具体的な発注計画等を考慮した設計を行うものでございます。

そうしたことから、基本設計で算出する想定事業費と実施設計で算出する総事業費とは、算出する目的がやや異なることから、単純に比較はできませんが、基本設計時からは約13億円の増額となりました。

その内訳といたしましては、その事由により物価高騰による資材及び人件費の増額、令和4年11月に実施をいたしましたサウンディング調査結果を踏まえた整備内容の変更による増額、詳細実施設計による整備内容の変更による増額に分類をされます。

物価高騰による資材及び人件費の増額につきましては、近年の物価高騰の状況を踏まえ、事業期間における物価上昇を見込んだ結果、約4億円の増額となりました。

次に、令和4年11月に実施をいたしましたサウンディング調査結果を踏まえた整備内容の変更につきましては、主に公園設備の管理上必要となる施設等の追加により約3億円の増額となりました。

その他、基本設計時には判別が困難な地中構造物等の変更や、整備を効率的に進めるための工事監理業務を追加することにより約6億円の増額となっております。

続きまして、都市公園の1人当たりの面積でございます。

国営公園を除きますと1人当たりの都市公園面積は約1.8平方メートルとなり、さらに標準に満たない状況となります。

その次に、夏の暑さ対策でございます。

令和4年11月に実施をいたしましたサウンディング調査において、日陰が少ないという御意見がありましたので、夏の暑さ対策といたしまして、日陰面積を増やすためパーゴラを追加する計画といたしました。

また、東ゾーンには高木の落葉針葉樹を植樹する予定をしており、夏場には高木により日陰ができ、冬には落葉して日の光が公園に届くような設計といたしました。

次に、公園の入り口の安全対策でございます。

道の駅及び都市公園の出入口につきましては、それぞれ複数か所設けることで公園利用者にとってスムーズとなり、駐車場内の安全性の確保及び渋滞の緩和に努めたいと考えております。

次に、人道橋の検討でございますが、本事業の計画期間内では設置の予定はございません。

次に、指定管理者の公募の予定でございます。

指定管理者選定の令和5年度のスケジュールといたしましては、7月中に市ホームページに事業概要などを示した実施方針を掲載し、10月中に管理概要や要求水準などを示した募集要項を公表いたします。その後、11月中に募集受付を開始し、令和5年度中に指定管理者を選定する予定でございます。

次に、公園維持管理費は幾らを見込んでいるのかということでございます。

供用開始後の維持管理費につきましては、道の駅と都市公園の一体管理のため、公園の維持管理費を単独では見込んでおりません。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目の県内外から参加実績のある大会、イベントとその参加人数について御答弁させていただきます。

県内外からも参加していただいた大会、イベントは、木曾三川交流レガッタやデ・レーケ記念交流レガッタ、木曾三川公園リレーマラソンがあります。

参加人数でございますが、木曾三川交流レガッタにつきましては、平成29年度が549人、平成30年度が609人、令和元年度が534人、令和2年度及び3年度はコロナ禍のため中止、令和4年度が235人、令和5年度は304人でした。

デ・レーケ記念交流レガッタにつきましては、平成29年度が1,075人、平成30年度及び令和元年度は天候不良のため中止、令和2年度及び3年度はコロナ禍のため中止、令和4年度が408人でした。なお、令和5年度は9月に開催をする予定でございます。

木曾三川公園リレーマラソンにつきましては、平成29年度が1,388人、平成30年度が1,335人、令和元年度が1,466人、令和2年度から4年度まではコロナ禍のため中止になりました。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

一括質問の答弁、ありがとうございます。

最初に、スポーツを通じた地域活性化について再質問します。

参加人数などをお聞きしました。レガッタはコロナの影響もあり参加者が減少傾向。また、

これは個人的に思っているんですけども、レガッタ競技の認知向上が必要ではないのかなというふうに思っております。

リレーマラソンについては1,000人以上の方が参加しているようですけども、過去一番参加者が多いときは何人か教えてください。お願いします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

平成6年度から開催してきた中、平成24年度に330チーム、2,465人の方に参加していただきました。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

2,465人、平成24年ですかね。最初に一括質問で聞いたときの直近の令和元年度が1,466人、そこと比べると1,000人ぐらい減少していると思います。減少の理由は幾つかあると思いますけれども、こういう地域活性化という効果を生もうとすると、やっぱり減少するよりはイベントを開催して継続して、たくさんの方に参加していただきたいと思いますけれども、スポーツ大会やイベントを行うことについて、市の考え方、また今後どのようなスポーツイベントを考えているのかお聞きします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

市民の誰もが、いつでも、いつまでも、それぞれの能力や体力、状況に応じて、気軽にスポーツを楽しみ、継続的にスポーツ活動ができる機会として、スポーツ大会やイベントを定期的に開催していきたいと考えております。

令和5年度における市民向けスポーツイベントといたしましては、8月にニュースポーツフェスティバル、10月に市民体育大会、11月にあいさいさん祭り、さんさんゾーンで有名スポーツ選手を招いての教室、1月にいきいきジョギング、3月にさわやかウオーキングを開催する予定でございます。

また、令和5年度中に愛知県フットボールセンター愛西がオープンいたします。全国・東海・愛知県サッカー協会公式戦や強化練習会のほか、子供から大人まで幅広い世代を対象とした各種スポーツ大会やスポーツイベント、フェスティバルを、年間を通して開催する予定でございます。

なお、令和8年には長良川国際レガッタコースにおいてアジア競技大会が開催されます。市外やアジア諸国の方々が参加されますので、周知活動の充実を図る等、大会を盛り上げてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○1番（馬淵紀明君）**

令和5年度に市民参加型のスポーツイベントがその予定で、これはやっぱり継続的に行っていただきたいと思います。

市の活性化、それから交流人口、関係人口の拡大につなげていくためにも、市内だけではなく、市内外から参加者が訪れる新たなスポーツ大会やスポーツイベントを企画してみてもいいと思いますが、市の見解をお聞きします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

木曾三川公園リレーマラソンは、令和4年度をもって大会が終了いたしました。木曾三川リレーマラソンに代わる新たなスポーツイベントにつきましても、愛西市、海津市、桑名市及び木曾三川公園管理センター事務局で協議を進めており、令和5年11月頃に開催を予定したいと考えております。

また、愛知県フットボールセンター愛西を活用したスポーツ大会やイベントにつきましても、愛知県サッカー協会と協議を進めてまいります。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今答弁がありましたけれども、11月に新たなスポーツイベント、それは期待したいところです。

また、今年度中にオープンします愛知県フットボールセンター愛西を活用したスポーツ大会なども積極的に行ってほしいです。

今、整備が進められています道の駅都市公園と、今話がありました愛知県フットボールセンター愛西と連携したスポーツ大会なども、より市の活性化につながると思いますので、今後検討していただきたいと思います。

このように、スポーツ大会やスポーツイベントなどの開催によって市外から人々を愛西市に呼び込むきっかけとなり、愛西市を訪れる方の滞在に関わる消費、例えば周辺飲食店や物販などといった経済効果も期待でき、市のスポーツ人口の増加も期待できると思います。

また、レンコン街道周辺は比較的交通量が少なく、ランニングやサイクリング等に最適な道路を提供できる場所ではないかと思えます。ぜひスポーツ目線で地域の持つ潜在能力を見いだしていただき、愛西市の自然や環境等の資源をスポーツと融合し、各関係団体や民間事業者とも連携しながらスポーツを通じた市内経済活性化に取り組んでいただきたいと思えます。

もう一点、先ほど令和8年にアジア大会が開催されるというお話がありました。私も以前からこの大会はすごく期待しているんですけども、今日、教育長のほうから本物と出会うというお話がありました。

国際大会を見る機会は、身近で行われることがなくなかなかないと思えます。また、プロスポーツ選手などトップアスリートと出会うチャンスがあるのではと思えますが、ぜひ子供たちにそういった経験、また体験をしていただきたいと思えますけれども、教育長、どのようにお考えになっているのかお聞きします。

#### ○教育長（平尾 理君）

教育の目線からお話をさせていただきたいと思えますが、このコロナ禍におきまして、なかなか外出ができていない。どちらかというとインドアでゲームをやっておるといような話が最近耳に入るわけなんですけど、やはり外に出て、スポーツ等を通じた仲間づくり、仲間理解とか、そういった人間関係を構築する、そういう媒体にすべきだなあということは思っております。

今、議員がおっしゃいましたように、トップアスリートとの出会いということにつきましては、本人たちの技術向上とイメージトレーニングに非常に役に立つのではないかなあというこ

とを思っております。それと、トレーニングの積み方であるとか、そういったようなこともトップアスリートと出会うことによって、非常に有効な学習になるのではないかなあということをおもいます。

また、くしくも今回アジア大会が、地元でレガッタの開催ということでもありますので、これは本当にかげがえのないチャンスといたしますか、あまりスポーツの中でもそんなにメジャーなものではないと思うんですけども、やはり地元の利を生かした愛西市らしいそういう運動であると、スポーツであるということ。これは一つの大きなチャンスでありますので、子供たちをはじめ、内外、もちろん市民の方も含めて情宣をしなければいけないということをおもっております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

教育長、ありがとうございます。

私も何度もお話ししてきましたけれども、アジア大会に参加しておりますけれども、本当にアジアのオリンピックとって本当に大きい大会なんですね。こういう大会をレガッタという競技ですけれども、愛西市に来てトップアスリートを生で見られる、そういう機会が令和8年にあるということで、ぜひ子供たちだけでなく市民の方にも周知していただいて、せっかくの機会ですから観戦していただければと思います。よろしくお願ひします。

次の再質問、最初の道の駅周辺整備事業のほうについて再質問していきます。

最初に出しました財源の内訳表ですけれども、最初の一括質問で答弁をいただきました総事業費の約49億円は、平成30年度から令和3年度までの決算額、それから令和4年度から令和7年度までの概算を合わせた事業費ということでした。また、約13億円増額の理由もお聞きし、その詳細な内訳も分かりました。

それでは、道の駅周辺整備総事業費約49億円の決算と予算ベースでの財源内訳を教えてください。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

まず、平成30年度から令和3年度までは、決算ベースで事業費9,564万9,000円でございます。財源内訳は国庫支出金が283万6,000円、一般財源が9,281万3,000円でございます。

次に、令和4年度から令和7年度までの事業費は、あくまで概算ですが、予算ベースで概算事業費は48億2,300万円で、その財源内訳は国庫支出金5億2,900万円、地方債39億9,100万円、一般財源3億300万円となります。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

総事業費約49億円のうち、令和4年度からの事業費にほとんど、約48億円という今数字がありましたけれども、になっていることが分かりました。昨年度から工事が始まったので、そちらのほうに事業費がかかっているということでしたけれども、ここの表にもありますけれども、市の一般財源、当初令和4年6月議会的时候には約11億円ぐらゐを予定していましたが、それが4億円、約7億円減少したことは市民の方にはしっかりお伝えしなければならないと思います。

また、市の実質負担額、概算ではありますけど、約16億円と昨日も答弁がありましたけど、その

実質負担額が減少した理由を教えてください。

○総務部長（近藤幸敏君）

道の駅及び都市公園整備の両事業の計画を進めていく中で、道の駅の整備（西ゾーン）と都市公園の整備（東ゾーン）については、切り分けるものではなく、一体的施設として整備していくことや、整備の詳細についてが昨年度の実施設により明らかになりました。

これにより、道の駅西・東の両ゾーンにおいて、合併特例債を活用できる事業であるとの見通しがつきました。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

道の駅整備と都市公園整備は、一体的施設として整備することなどで合併特例債が活用できたという答弁だったんですけれども、では、合併特例債を活用したほうがメリットがあると考えた理由は何でしょうか。

○総務部長（近藤幸敏君）

合併特例債は、新市建設計画に基づいた令和7年度までの事業に活用でき、元利償還金の70%が交付税措置される有利な起債でございます。そのため、市の財政負担をできる限り縮減できるよう活用することといたしました。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

合併特例債が有利な起債ということは分かりました。しかし、借金には変わりなく、30%は市が負担していくことは認識する必要があります。

今、答弁の中で市の財政負担をできる限り縮減できるよう活用するとお話がありましたけれども、合併特例債が増額になった、表のように地方債ですね。増額約21億円、このことによって財源を圧迫することはないのか、また行財政運営に影響はないのかお聞きします。

○総務部長（近藤幸敏君）

起債額の全てを同一年度に借り入れるわけではなく、事業の進捗に応じ、今後、各年度の起債額を決定していくこととなります。事業の進捗状況や過去に借り入れた事業の償還終了による減少要因もあるため、現計画において、これまでと比較し、償還額が大きく膨らむというようなことはないと思っております。後年への行財政運営に著しい影響をもたらすものとは考えておりません。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

影響をもたらすことはないという答弁だったと思いますけれども、ちょっと時間が詰まってきました。すみません。

次に移ります。

都市公園の現況等についてを質問しますが、国営公園を除いた1人当たりの面積は1.8平方メートルと答弁がありました。意外と少ないと感じておりますけれども、今回の整備後、1人当たりの都市公園の面積はどのようになるのか、また近隣市町の状況も重ねて教えてください。

○産業建設部長（宮川昌和君）

第2次愛西市総合計画の将来人口フレームに基づき、本事業による都市公園供用後の国営公

園を含めた住民1人当たりの公園面積は、約9.8平方メートルとなります。

近隣自治体の状況でございますが、愛知県が令和4年12月に公表している愛知県都市公園現況によりますと、住民1人当たりの公園面積は、津島市で4.88平方メートル、弥富市で3.06平方メートル、あま市で1.49平方メートル、稲沢市で5.03平方メートル、蟹江町で3.89平方メートルとなります。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

愛西市は、都市公園整備後は約9.8平方メートルとなるわけで、整備水準の10平方メートルに近づくわけです。国営都市公園を除くというのは、考え方がいろいろあるのであれなんですが、一応目安として除いた場合は、先ほどの答弁で計算すると2.64平方メートルです。

近隣市町の状況もお聞きしましたが、意外と少ないなあというのは感じます。この尾張地域は自然が豊かでもうちょっと公園が多いのかなあと思ったんですけれども、人口も関係してくると思いますけれども、低い状況だということは分かりました。

次に、利用者の安全対策について再質問します。

夏の暑さ対策は日陰の面積を増やすため、パーゴラの追加、高木の植樹をする予定とお聞きしました。高木の落葉針葉樹のお話はいいアイデアだなというふうに感じました。あとパーゴラの追加というお話がありましたけれども、パーゴラは今回の整備で幾つ設置するのか、また高木の本数も教えてください。お願いします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

都市公園内には、パーゴラを西ゾーンで3基、東ゾーンで10基の設置を予定しております。また、東ゾーンの高木の植栽は合計で25本を予定しております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

東西の内訳を丁寧に教えていただきました。

東ゾーンは約3.4ヘクタールという公園の面積になっておりますけれども、パーゴラを今の東ゾーンは10基というお話だったんですが、ちょっと何か少ないのかなあというふうに思います。

東ゾーンの公園の面積ですけど、かなり大きいなあというのはイメージは持つんですけれども、どのぐらいなのかなと、いろいろ公園へ行ったりとか、ネットで調べたりとか、同じ規模のところに一度行ってみたいなと思っていったんですが、なかなかなくて、それ以上のところはあったり、物すごく小さくなったりとか、いろいろあったんであれだったんですけれども、ちょっと参考にどのぐらい、目安になるかどうか分からないですけれども、よく東京ドーム何個分だという換算した面積でお話しさせてもらいますけれども、計算すると約0.73個になるという数字になります。分かりづらいかもしれないんですけれども、東京ドームのところにパーゴラが10基と考えれば、ちょっと少ないかなというイメージは今は持っています。参考になるかならないか、ちょっと申し訳ないんですけれども、そういうことです。

次に、道の駅と都市公園の出入口の安全対策は複数か所出入口を設けるという答弁でした。

今、写真がモニターに出ていますけれども、ここは道の駅から県道に出るところの交差点で

すね。交差点ではないので交差点というお話ですけれども、ここの利用者から、道の駅から県道に出る場合に右折がしにくいとか、見づらいというお話をお聞きしています。

もう一枚出してくれますか。

これは森川橋、東のほうから、消防、本庁舎のほうから多度線をずうっと西に向かうと森川橋を下りて下ってくるとこのようなふうになるんですが、大型車が通ると確かに分かりづらいですし、ここの道路環境というんですかね。東から西に向かうと上ってくるんですね。橋を渡って下るんですが、下ってすぐ近くにこういう交差点があるので、私も何度か利用していますけれども、擦れ違いができなかったり、右折がしにくいとか、左折ができない、こういう状況は何度か見ましたけれども、ここで過去に事故があったのかなかったのか、お聞きしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

津島警察署交通課に確認をしたところ、過去5年間で人身事故が3件起きております。また、駅構内での物損事故があるとは聞いておりますが、件数までは把握をしてございません。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

今、事故は人身事故、交差点でもあったということと、駅構内もあるということですが、この駅構内と、またこの交差点のところですね、県や関係機関と連携して何か対策はできないのかお聞きします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

本市として県道との交差点における安全対策としては、今のところ新たな予定はございません。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

はい、分かりました。また、ちょっといろいろと考えてみたいと思います。

次に、森川橋ですね、どうぞお願いします。

ここも何度か私、危ないのではないかというお話で、利用者の安全対策として何か必要ではないかなというふうに感じております。今現在、市で考えている対策はあるのかお聞きしたいと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

県道の森川橋の歩道部につきまして、愛知県に防護柵など安全対策をしていただくよう要望のほうをしております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

こちらは県のほうに要望しているということです。

先ほどの道の駅と県道の交差点のところも事故が起きている箇所なので、いま一度関係機関などと連携して安全対策を考えていただきたいと思います。

人道橋についても、利用者の安全な移動動線確保以外にも、東西ゾーンへの利便性が向上し、滞在時間を長くする効果など相乗効果が期待できると思います。予算などいろいろな課題はあ

ると思いますけれども、また検討していただければと思います。

次に、供用開始後の維持管理費と指定管理についてまとめて質問しますが、一括質問では、都市公園の維持管理費は一体管理のため単独では見込んでいないという答弁でした。また、指定管理の公募のスケジュールをお聞きしましたが、一体管理のため、指定管理者との協定を締結する前に具体的な金額を示すことができない、確かにそう思います。理解しました。

今後は、10月中に公表される要求水準などを示した募集要項の準備を進めていくと思いますけれども、その要求水準などを示した募集要項に、利用者の安全対策や暑さ対策、パーゴラのさらなる増設などを含めることは可能なのかお聞きします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

利用者への安全対策や暑さ対策については、募集要項や要求水準書を整理する中で組み込んでいくことを考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ぜひお願いします。

幾つか質問させていただきました。今回の道の駅周辺整備事業は、一体的施設として整備することなどで合併特例債を活用でき、効果的な財源を確保したことは分かりました。この合併特例債が活用できる市町村と使えない非合併市町村との間に不平等感も出てきているとお聞きしています。愛西市は合併特例債を活用し、今回の整備を計画的に進めていただき、市の活性化などを図っていただきたいと思います。

最後にちょっと提案なんですけれども、先ほど日陰のつくり方というところで……。

違いますね。イメージ図のほうをお願いします。

夏場の暑さ対策でちょっと気になったところがあります。当然のことなんですけれども、太陽は東から昇って西に沈むので、午後から日陰がつくれるのかなというふうに感じています。高木は東と南にはあるんですけれども、太陽は夏は垂直方向にありますから、そこから西に沈むとなると、陰がつくりにくいのかなというふうに思っております。

次の写真を出してほしいんですけれども、建築物はなかなかこれ以上できないと思いますし、予算的にも厳しいと思いますけれども、例えばこれはバラ園のところですね。パーゴラにバラをやってあるものなんですけれども、こういうつる性の植物ですね。こういうような緑化トンネルともいうんですけれども、こういうのも考えていただければと、ちょっと幾つかありますかね。

これが建築物になるかならないかは、ちょっと僕は今ここではすぐに分からないんですけれども、こういったものをするによって日陰をつくれる。また、景観も非常にいいのかなと思いますし、暑い中でも何か見た感じで楽しめる、そういう公園にもなるのかなと思います。陰を拡大したのもあると思いますけれども、そういうことも考えていただければと思いますし、こうやって陰になりますから、こういうところにベンチを設置して涼むということも可能ではないかなと思います。

こういう植物もありますし、あと果樹などですね。あとブドウやキウイとか、そういうのも

収穫できて楽しむこともできると思いますから、ぜひ考えてほしいと思いますけれども、最後に市長に、今回私が質問した全体の中と、この提案の中で、市長の考えをお聞きしたいと思います。お願いします。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

まず道の駅でございますけれども、道の駅につきましては、新市建設計画に地域の個性的な環境・景観を生かした公園の整備を図るとうたわれており、今回の整備区域につきましては、御承知のとおり、東海広場や船頭平閘門などを生かした親水空間の創出や道の駅を念頭に置いた地域交流拠点施設の活用、整備として位置づけられているというふうに認識をしております。

個性的な資源といえる尾張地方唯一の道の駅である立田ふれあいの里のリニューアルだけではなく、個性的、高品質な愛西らしさを生かした公園の整備をしていかなければならないというふうに思っております。

特に人口減少に伴いまして、そして観光業界の最近の動向を見ておりますと、自治体としても、こういった整備事業を進めていきたいと思っておりますし、財源につきましても、合併のメリットである合併特例債を活用し、市の実質負担を総事業費の3分の1程度に抑えた事業スキームとさせていただきます。

こういったことをしっかりと市民の方々にも御理解をいただきながら進めていくことが必要であるというふうに思っておりますし、整備後につきましては、できるだけ市内・市外の多くの方々に訪れていただける施設運営をしていかなければならないというふうに思っております。

また、スポーツ関連でございますけれども、アジア大会もでございますし、愛西市におきましては、県サッカー協会によりますグラウンド整備、そして運営をしていただけることとなっております。そういった専門的な方々の意見や御提案などをいただきながら、スポーツと観光、それが相互にマッチしたまちづくりをしていくことが、今後の愛西市にはいいプラス面に働くのではないかと期待しております。以上でございます。

**○議長（杉村義仁君）**

以上ですか。

**○1番（馬淵紀明君）**

終わります。

**○議長（杉村義仁君）**

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時50分といたします。

午後2時41分 休憩

午後2時50分 再開

**○議長（杉村義仁君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位13番の7番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川議員。

### ○7番（吉川三津子君）

現在、学校統廃合の説明会などが進められております。今日もたくさんこの学校統廃合についての質問がありました。

この学校統廃合は、人口減少の問題を解決するのではなく、学校がなくなることでその地域の人口がさらに減少し、既存集落の存続も難しくなるところも出てくる、そういったデメリットを生むものであり、人口対策やまちづくりの施策を並行して進めなければなりません。

立田・八開地区においては、名古屋から30分という地理的条件にありながら、既に数年後には住む人がいなくなるよと言われていた集落もあり、このままでは名古屋に近いにもかかわらず、限界集落になってしまうと私は真剣に心配しています。

それなのに小・中学校の子供さんのいない御家庭では、立田中がなくなることを御存じない、そんな方がたくさんいらっしゃり、昨日も15人か20人ぐらいの高齢者の集まりがあり伺いましたが、全ての方が御存じありませんでした。これは大問題です。

また、結婚直後、私も富吉駅近くに住んでいましたが、名古屋駅までたった15分の若者に人気のある近鉄沿線で人口が増える可能性がある地域でありながら、人口政策が打たれることもなく、なぜ永和中が佐屋中に統合しなければならないのか。市は何の施策も打たず人口が減るのを待つのかなど、対象地域の方々は納得いかない気持ちをお持ちです。

また、説明会では、こんな夢のある学校にしていくんだよという新たな教育について教育委員会からは語られることもありませんでした。統合をきっかけにありきたりのメリットだけでなく、全国に誇れる学校をつくるんだという前向きなお話ができないもののでしょうか。教育委員会は生徒数が減少するからやむを得ないんだと理解を求めています。参加された方は、小規模校で残すこと以上にデメリットを感じられたのではないかと思います。

本日は、この学校統廃合と関係の深い人口問題、まちづくり政策を含め質問いたします。

画面のほうをちょっと御覧ください。

左が2020年の愛西市の人口ピラミッドで、右が全国平均のものです。比べてどうでしょうか。隣の弥富市では全国平均と同じような形ですが、愛西市では特に20から24歳、25歳から29歳の転出超過が顕著で、この転出を抑えれば状況が好転します。この年代に必要な施策は子育て支援というより、学校を出て仕事に就き、結婚を考え、新しい家に住む年代層ですので、住宅政策が必要なんです。親から離れて自活する家、通勤しやすい家、結婚して住む新しい家、子供を産めるような良質の賃貸住宅がよいかもしれません。学校統廃合の問題は教育委員会だけの問題ではありません。市側が取り組むべき人口問題への取組の甘さが生んだ結果でもあると私は思っています。

私が開治小学校の児童減少問題を議会で取り上げ、もう10年以上たったと思います。

そこでまず最初に、お伺いをしたいと思います。

当然、このような小・中学校の統廃合の問題が語られているので、データとしてはお持ちだと思いますが、小学校区ごとの5年間の人口推移について、人口及び世帯数、これが小学校区

ごとにどう変化したのか。転入・転出のそれぞれ小学校区ごとの年代層と世帯数、独り親とか子供と親の世帯などいろんな世帯の形がありますが、そういった世帯の形、どんな世帯が移動しているのか、それぞれ小学校区ごとの特徴についてお伺いをしたいと思います。答弁のほうよろしくお願いたします。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

5年前と現在の人口、世帯数について御答弁をさせていただきます。

小学校ごとの現在と5年前と比較できるデータはありませんので、参考までに国勢調査の結果によりますと、愛西市全体の人口・世帯数は、2020年（令和2年）10月1日現在は6万829人、2万1,718世帯、2015年（平成27年）10月1日現在は6万3,088人、2万1,131世帯です。

また、合併前の市町村別について、人口・世帯数の順で御答弁いたします。

佐屋地区の2020年では2万8,230人、1万253世帯、2015年では2万8,936人、9,872世帯です。立田地区の2020年では6,920人、2,251世帯、2015年では7,405人、2,233世帯です。八開地区の2020年では4,314人、1,339世帯、2015年では4,519人、1,313世帯です。佐織地区の2020年では2万1,365人、7,875世帯、2015年では2万2,228人、7,713世帯です。

次に、2015年から2020年までの5年間の愛西市における人口の社会自然増減については、年齢階層別純移動数によりますと、2015年に0歳から10歳の人口が、5歳から14歳となる2020年には240人増加し、以降、2020年に15歳から34歳となる人口は1,169人減、35歳から44歳となる人口は151人増、45歳から64歳となる人口は205人減となっております。

本市の人口増加の特徴として、35歳から44歳頃の間での子育て世帯の転入、それに伴う子供の転入が考えられます。一方、本市の人口減少の特徴として、15歳から34歳頃の間での進学や就職による転出が考えられます。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

すると、小学校区ごと、本当は町ごとに集計をすべきだと考えておりますが、今御説明があったように子育て世帯の転入はどここの学区で増えているのか、そして進学・就職の転出はどこで多いのか、その原因について調査、究明等されているのかお伺いをいたします。されている、されていないで結構でございます。以上でございます。

**○企画政策部長（西川 稔君）**

調査・分析はしておりません。以上でございます。

**○7番（吉川三津子君）**

データがなければ政策もつukれないわけです。この間、10年以上も人口問題に取り組んでこなかったという証拠ではないかなというふうに思っています。

自然増減、社会増減、年代層、世帯型、そういったものがどこの地域でどう動いているのか。そして、転出が多ければどう食い止めるのか、それを考えていくのが行政の役割で、データがなければ策の打ちようがない。人口が減っているから大変だ、子育てをしろしろと言っているから子育てしなきゃ、そんなんでは人口なんて増えるわけがありません。維持できるわけがありません。

そこで質問いたしますが、今まで、町別、小学校区別、旧4町村別、統計を取っていないということではありますが、これについてどう考えているのか、施策が打てると考えていらっしゃるのかお聞きをしたいのと、これは右側のちょっと多いところが転入ですけれども、増える以上に若い世代が減っているわけです。20代から30代ぐらいのところが減っているわけですが、こういったものを町ごとに調べて、町ごとに何が課題か手を打っていくべきだと思うんです。

それをちょっとぜひしていただきたいのと、もう一つ、これが、この間うち私、高齢者の介護の活動をしているので世帯分離ということが起きていることを知りました。2年しかデータがないということで市のほうからいただけなかったんですけども、佐屋、立田、八開、佐織で②のところ令和4年の世帯数なんです。増減が③のところ、④が世帯分離なんです。実際は、2世帯が一緒に住んでいながら世帯分離、税対策とか介護保険の関係で世帯を2つに割るということで実際の世帯数と住民基本台帳の世帯数と違うんですよ。そういった間違ったデータの下、介護サービスがされている、子育て支援がされている、子供だけの核家族と言われながら、実は3世帯同居かもしれない。そんなところで福祉がされているということが、私は大問題ではないかなというふうに思いました。

その他もろもろ正確なデータが作られていないのではないかといろいろな活動の中から思うわけですけども、こういったことというのは、いろんなデータの中で反映して施策が取れているのか。もう住民基本台帳とか、それから国勢調査のデータだけで施策が組まれているのか、その点確認をさせていただきたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

市で把握できる公の数値は、住民基本台帳に基づくもの、国勢調査に基づくものなどがあり、総代や自治会長が把握している数値は、あくまで自治会への加入世帯を把握しているものと認識しております。

また、高齢の方の世帯につきましては、民生児童委員の方々をお願いしている高齢者世帯調査の結果を把握しているものと認識しております。施策を展開するための数値については、公の数値を使用することになり、それだけでは市民の方それぞれがお住まいの状況の全てを正確に把握することは難しいと考えております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

難しいだけでは困るわけで、介護の部局ではきちんと世帯分離の数字を把握しているわけです。自治会の中でもやはり回覧板を回したりなんかするので、実際の世帯数、同じ敷地内に暮らしていらっしゃるれば、多分回覧板も1回でカウントをされていると思うんですね。そういったところでやはり正確な町別の状況を見ながら施策を打っていくべきではないかと思うんです。

私、今回ちょっとびっくりなんですけれども、女性が一生に産む子供の数なんですけど、愛西市はワースト1なんです。前回の調査まではブービーでした。新しく私が調べたらどべなんです。子育て支援、子育て支援と言いながら、的を射たところにサービス提供がされていないのではないか、そんなことを思うんですね。特定の地域で経済的に余裕のない方が偏っているかもしれない、それとも愛西市では晩婚化が進んで子供が減っているのかもしれない、そん

なデータ分析をすべきだと思うんですが、そういったデータ分析の仕方がきっとされていないんだと思います。

企画政策部長にお聞きをしたいんですけども、これは日進市のオープンデータポータルサイトというんですよ。ここには町別の詳しい年代別のデータも集計されているんですよ。これをホームページで公開して、人口だけでなくいろんなデータを市民が見ることができる、そんな状況をつくっている。それなのに愛西市は分析もしていない。さらに公開も、できないからしていないと思うんですけども、こういったものを公開することによって市民からの様々な意見が返ってくる、そして間違っただけで政策をつくっていたのでは、もう目標なき施策であって評価も検証もできないと思うんですね。それはもう見誤って間違っただけの施策となってしまうわけです。

こんなに子供が生まれていない、そして転出を抑え切れていない、合併後、ずっとこれに対しての政策が打たれていない、そこが私は大問題だと思います。それについて、まずは最初にデータをしっかり捉え、そしてそれを使った政策をつくり、そしてまたそのデータで検証をする、そんな仕組みをつくらなければ、もう何をやったって目標のない政策になってしまうと思います。

そこで、企画政策部長にお伺いをしたいんですけども、こういったデータをしっかり作る、公表するということに対してどうお考えなのかお伺いをしたいと思います。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

国や地方公共団体、事業者が保有するデータについて誰もがインターネットなどを通じて容易に利用できるよう、公開されたオープンデータがございます。愛知県内の全市町村で構成するあいち電子自治体推進協議会のウェブページにオープンデータのページが設けられており、本市においても市の人口や世帯数をはじめ統計、行政情報へリンクできるようになっております。

ただし、日進市のように市ウェブページ上に、市独自のオープンデータのページを作成し、統計データを一つにまとめ公表するといったようなことは行っておりません。

市総合計画の主な取組にオープンデータの活用を推進し、公開情報の充実を図ると記載しており、さらなる公開情報の充実に向け検討してまいります。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひ推進をしていただきたい。まずは正確な情報を、きちんといろんな手法を使いながらつかむということをお願いしたいと思います。

では次に、立田・八開地区の人口減少についてお伺いをしたいと思います。

本当に木曾川沿いが特に空き家も増えて厳しい状況になってきております。そこで、都市計画マスタープランの中では、地域住民の日常生活を支える機能や安全な住環境を確保する、八開地域ではね。それで集落環境の維持をするというふうに述べております。この集落環境というのは、一体どういったものなのか。もう今現在、農地ではかなり税投入がされて取組がされていますが、人に投入がされていないと思います。自治会組織が成り立たない、神社の行事がで

きない、付き合いが減って助け合いができない。これも一つの集落環境だと考えているわけですが、見守ってくれる人がいれば生きていける、それができなくなってきた。だから家を捨て、長男夫婦のところに行く、こんなことも起きています。お互いさまで生きていたのに、もうそれができなくなっている。そのためには、どうするかということを考えねばなりません。

それは、やはり住む人が必要です。農業する、しないにもかかわらず、農業に関心がある農村環境に関心がある、そういう人たちに住んでいただくことが私は農村の集落維持につながると。集落維持をしなければ農業は維持ができないんです。そういった具体策を今まで打ってこられたのか。打ってこられたのであれば、具体策と成果、ないならばないで答えをいただいで結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

立田・八開地区のコミュニティーを維持するという事で御質問いただきました。

この立田・八開地区におきましては、無秩序な開発の抑制と、あと優良農地の保全を図りつつ、アクセス道路の整備を含め、計画的な基盤施設の整備のほうを図ることによりまして地域住民の日常生活を支える機能、あと安全な住環境の確保に努め、地域のコミュニティーの維持というのを図っているところでございます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

すごく抽象的な答弁ですが、地域のコミュニティーを図るって、具体的に何をされてきたのでしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

具体的にということですが、やはりその地域の、農村地域ですので、市街化区域と違い広い形での住環境が整っているところがございませんので、その地域での家族的なコミュニティーの推進ということでございます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

あのね部長、もう人がいないんですよ。人がいないことが問題だと申し上げているんですね。結局、今の答弁だと、やっぱりこの立田の集落維持、人の維持、そういったものについては着手してこなかったということではないでしょうか。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

大きな形での対策ということではございませんが、例えば先ほど来話がありました農村地域からの人の流出による、例えば空き家対策等で、そちらのほうの対策ということで打ってきた事実はございます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

苦しい答弁だと思うんですけども、実際には売れる空き家は動いていきます。しかし、農村地域の空き家というのは、なかなか買手というか、そういったものが見つからず動かないというのが現状だというふうに思います。代わりに答弁します。

それで、1つ提案なんですけれども、人というのは自治体の基礎、人がいなければ自治体なんて存在しない。住まいは福祉の基礎、もうこれは今国が強くアピールして、国土交通省も厚

生労働省も福祉の基礎は住居からということで住居政策をすごく推進しております。

愛西市には市営住宅もありません。調べましたが住宅計画もありません。そういった中で、人口10万人未満の市町村向けに住生活基本計画策定の支援のために、計画策定の必要性とかほかの計画との関連性を示した、そうした手引書を国土交通省は令和4年5月に作っているんです。そして、まだ最近、5年5月に市町村計画事例集を取りまとめています。また、ここにデータを市が入力すると町ごととかいろんな計画の策定ができる、そんなツールも用意しているんです。まずは、私はこの住生活基本計画というのを、コンサルを雇わなくても国土交通省がいろんな事例とかホームページ等で、分かりやすく、作りやすく、私でも分かったので職員の方だったら十分できると思います。そういったもので農村地域の住環境をどうするのか、人口をどうするのか、そういったことに着手する、こういった計画づくりをする考えはないのかお伺いをいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

一応、立田・八開地区におきましては、やはり私どものほうの都市計画、マスタープランに沿った形で営農環境のある農村集落などについて質の高い農業の確立とか、そういうところを進めていくべきだというふうに考えております。

先ほど議員が言われました住生活基本計画ですか、こちらのほう、私はちょっとそちらのほうはまだ認識しておりませんでしたので、そういうものも有効に活用するというところで研究をしていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

ぜひその計画を立てた上で、地域優良賃貸住宅の制度があるんです。私は立田と八開にたくさん住宅を建てると、そういった主張はしておりません。やはり空き家をなくす、もうすかさずかにしてはいけない、集落を維持したいというところで空き家のやはり有効活用ということで、売れるところは放っておいても民間で物件が動いていきます。でも、やっぱり立田、八開、農村地域というのは公的な支援をしない限り、こういった住宅は動かない、集落維持は難しいというふうに考えているわけです。

そして、この地域優良賃貸住宅制度、これは市独自で制度をつくることができます。空き家にも適用ができて、子育て世代とか、新婚世帯、高齢者、障害者、外国人などが住宅確保困難者と言われる対象者になるんです。こうした方々の住まいを改修するとき国から多分2分の1ぐらい助成が来ます。そして、家賃が高くなったとき、家賃補助も国からもらえるんです。そういったことをしながら行政関与をして集落を維持するような、そんなサービスを使ってやっていくのがとても重要ではないかなというふうに思います。

もちろん地域の理解が必要です。特に農村地域の方は、よそ者が来るのが嫌とかいろいろおっしゃいますが、今の状況をしっかり説明し、将来のこともお話しし、御理解いただきながらできるところからやはり頑張っていかなければ農村集落を維持することはできないのではないかなというふうに考えています。私も今まだまだ勉強中なので、一緒に勉強をしていけたらいいなというふうに思っています。

私は、立田の出身で、生まれは佐織なんですけれども、やはりこの農村地域をタヌキやキツネ、アライグマだけの農業だけでできていればいい、そんな地域にはしたくないわけです。そういった自然豊かな、またこういった新しい住宅施策をすることが愛西市のアピールにつながります。そういったことで、ぜひ研究をしていていただきたいと思います。

市長にお伺いをしたいと思いますが、こういった施策を共に考え、新しい手法で農村を守る、農村移住をするということの必要性と対策について御意見をお伺いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

議員おっしゃられたデータ活用というのは非常に重要だというふうに思っております。特に愛西市につきましては、合併市でありまして、2町2村それぞれの特性があるまちということと、やはり名古屋から近郊ではありますけれども、全市が市街化調整区域ということでむやみな開発等はできない地域でございます。

また、国勢調査によりますと、立田・八開地区におきましては、もう既に平成12年には人口減少が始まっておりまして、佐屋地区では平成17年、佐織地区では平成22年に人口減少が始まっているということでございます。ここ10年ほど、議員もそうなんです、人口減少対策について日本全体がそういう話が出ておりますが、もう10年ほど前からそういった話も出ておりまして、当然学校の状況についても検討が始まっているというふうに認識をしております。

また、特色といたしましては、人口1人当たりの市町村民所得が280万円以下ということで、県内でも低い状況であります。こういったことも十分に理解をして進めていかなければなりませんし、どうしてもソフト事業重視で進んできておりまして、なかなかハード事業に対する理解、認識が低いというふうに思っております。こういった面は、我々行政にも問題はあるとは思いますが、やはり議員各位や市民の方々にも御理解をいただいて必要な投資的的事业ができる限り速やかに実施でき協力がいただけるようにしていただくことも必要だというふうに思っております。

また、地区、地域別の施策を展開することが非常に難しい状況ではありますけれども、やはりそれぞれの佐屋、佐織、八開、立田地区別の事業展開もやはり考える必要はあるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○7番（吉川三津子君）

合併当時、やはり4町村が足並みをそろえるということで福祉も統一されました。実は巡回バスにしても、最初私、立田の方に聞いたときには、俺たちは死ぬまで現役なんだから、いつ巡回バスに乗るんだという話もあったりとか、やはり必要とする福祉が団地の方々と農村地域とでは全く違うわけです。そういった部分で地区ごとに必要なサービスを提供するというのもとても重要だと思いますので、ぜひそういった視点も含めて考えていていただきたいというふうに思います。

それから、また画面のほうを見ていただきたいと思います。

今度は、富吉駅の周辺のお話をしたいと思います。

真ん中の地図が富吉駅周辺です。まだ田んぼや畑やいっぱい残っています。そして、右下が蟹江町です。おうちがいっぱいです。左が弥富です。おうちがいっぱいです。同じ近鉄沿線です。弥富駅、私も住んでいましたが、名古屋までたった15分です。本数もすごいたくさん、8本か9本か、朝なんてちょっと遅れても次がすぐ来てくれるというようなそんな駅です。

そこで、なぜ富吉駅だけこれだけ開発が遅れているんだろう、それがとても不思議です。きっと蟹江だって弥富だって、最初は市街化調整区域だったのではないのでしょうか。

この富吉駅周辺は、居住機能集積と安住促進を図ると都市計画マスタープランに掲げてあります。そして、昨日でしたか、今日でしたか、これから愛西市では8つの駅の周辺の調査をしてまちづくりに取り組んでいくんだというお話もありました。

この富吉駅周辺の人口増の可能性のあるこの地域で、これから取り組んでいこうとする施策があれば教えていただきたい。また、取り組んできた施策があれば教えていただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

取り組んでいく施策ということで御答弁させていただきたいと思います。

議員も今紹介いただきました8つの鉄道駅を対象に今回まちづくり支援事業のほうを進めていきます。こちらのほうは前にもお話をちょっとさせていただいておるんですけども、この中から優先的に市街地整備を進めるべき拠点をまずは選定させていただいた上で、具体的な整備手法のほうを検討していくということで、先ほど来からの富吉駅につきましても、当然駅のところでございます、市街化区域でもございますし、そちらのほうも中に入れた中で、どの駅を優先的にしていくか、これを図らせていただいているところでございます。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

多分、これは将来的に選んで立地適正化計画に進めていかれるんだというふうに思うんですね。これというのは、市の中で幾つも幾つものつくるわけにはいかない。これは市街化調整区域内の都市機能誘導区域とか、それから居住誘導区域、そういうものを設定してコンパクトシティ・プラス・ネットワークという形をつくっていかれるんだろうというふうに想像するわけでありまして。そうすると立田、八開は全然関係ない計画になってくるので、先ほど言った計画が必要に、個別の計画が必要になってくる。そして、この富吉駅についても、選ばれなかったらどうなるのか。多分そうすると、やはり居住推進の区域として単独で取組をしていく必要が出てくるのではないかなというふうに思うわけです。

そういったところで、私はこの丸ですね、緑色の丸、富吉駅の北のほうに農地がこっぴりとあるんです。ほかの蟹江とか弥富では信じられないぐらいの農地があそこにあります。こういったところをやはり思い切って地域の方々の御理解も必要、すごくエネルギーも必要、ここがパイプラインで縛りがかかっていることも重々承知しています。パイプラインだったかな、ごめんなさい、補助金が入っているので縛りがかかっていることは分かっています。

でも、これから区画整理をしようとするとかかなりの年数がかかる、今から用意しておいてちよほど補助金の縛りが切れる頃になる、そういったやはり思い切った取組をしていかなければ

人口確保する、そういったことはできないと思うんですよね。そのときそのときの思いつき、そういったものでは、なかなかこういった人口問題には対処できない、時間がかかる、そういったことを鑑みて、こういった区画整理への取組もやはりこれから考えていくべき。市街化調整区域にまずは私は入れて、それで区画整理をしてほしいなという希望はあるんですが、こういった取組をする考えはあるのかお聞かせをいただきたいと思います。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

今行っておりますまちづくり支援業務、こちらにつきましては8つの駅のほうでどこを優先にということ考えて進めておるところでありまして、そこから、先ほど議員もおっしゃられたように漏れたからやらないという選択があるわけではございません。やはり一番効率的に優先的に市街地整備を進めるべきところを選定したいというところで、そこに注力していきたいというところでの今選定の作業を進めているところであります。

先ほどおっしゃられました富吉の、ちょっとその緑色のところというのは、御存じのとおり市街化調整区域でございます。簡単にうちが建たないところでございますので、そちらについて今後開発を進めていこうという話になれば、当然、普通で考えれば区画整理、なおかつそれとか地区計画を策定して可住区域にしていくというような方策になるかというふうに思います。まずは先ほども申し上げましたように、このまちづくり支援業務のほうで、この8つの駅のポテンシャルのほうをしっかりと調べさせていただいた上で進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○7番（吉川三津子君）

時間がかかることなので、ぜひ並行して、これが駄目だったら次ではなく、やはり並行して研究することはできると思いますので、ぜひ研究を進めていただきたいと思います。私は、地区計画よりもきちんと道路が整備されて土地の価値の上がる、でも地権者には理解がとても難しいかもしれませんが、区画整理で頑張ってもらいたいという気持ちでおります。

それでは最後に、学校教育のほうにお伺いをしたいと思います。

魅力ある学校づくりをとということで、これだけやはりいろんなデメリットがある、心配をされている状況なんです。その中で、それよりも魅力的であると感じる学校統廃合でないと、それは地元の方は納得をしないと思います。そういった部分で、石崎議員のところでも魅力ある学校のお話を教育長がされましたが、正直それではとても納得はされないと思います。

昨日、立田のお寺で「夢みる小学校」、これは教育部局も、市側もたくさん見に来ていただきました。きのくに小学校とか、公立の伊那小とか世田谷の公立の学校で規則がないとか、通知表がないとか、理科、社会の教科がなくて体験から学んで、それでも文科省がオーケーするような、そんな教育がされている、そんな映画でした。小さな学校でも、やっぱり小学校、中学校一緒になって豊かな教育がされている、そんなことも映画の中で流れたわけです。これを見られて職員の方々は情報共有をされたのか。皆さんの感想はどうだったのか。

そして、もう一つお伺いをしたいのは、地域合意がされなかった場合、小規模校でやりたいという地元での声が上がった場合、そういった声を聞いていくつもりがあるのか、その点につ

いて確認をさせていただきたいと思います。

○教育部長（佐藤博之君）

まず、映画に参加していただいた職員につきましては、教育部局から、また市長部局の職員が参加していただいております。そして、教育委員会におきましては、その参加者からどのような内容であったのか、また私どもがどのように取り組んでいくものであるのかということに関して情報共有を図らせていただきました。

その映画の中にもありましたけれども、私どもといたしましては、市内各学校では地域と連携、協力して実施している農業体験や、近隣の高等学校との連携事業など、それぞれ特色ある教育活動を実施しております。学校規模の適正化を進めるといたしましても、従来から実施している教育活動のほかに、新たに地域の資産を生かした多様な教育活動の中で体験する機会等を設けることにより、児童・生徒が通いたくなるような魅力ある学校としていかなければならないと考えているところでございます。

最後に、地元地域の方々との合意形成についてでございますけれども、私どもとしては、まずは今のところそのことに関して市民の皆様方に周知が足りていないということに関しては反省しなければならない点であると捉えております。その点を踏まえまして、適正化の必要性につきまして、地域の皆様、また市全体の市民の皆様方に周知を徹底して図っていかなければならないと思います。

○7番（吉川三津子君）

小規模校の要望があったら聞くのか。

○教育部長（佐藤博之君）

小規模校の要望に関しましては、今、私どもとしては基本計画を策定しているところでございますので、その基本計画の中に私どもとしての考えを盛り込ませていただいて、そのことを市民の皆様方に周知を図らせていただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

これで、私の質問は終わります。

○議長（杉村義仁君）

7番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は15時45分といたします。

午後3時35分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（杉村義仁君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位14番の11番・原裕司議員の質問を許します。

原議員。

○11番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

本日は、市を取り巻く学校環境はと題し、現在進められている小・中学校の適正規模等の取組や老朽化対策に関する市の見解をお伺いしたいと思います。

これまでの経緯ですが、小・中学校の適正規模に関する検討は、今から9年前の平成26年度から始められております。検討委員会の資料によれば、小学校の児童数は、平成20年度の4,365人、中学校の生徒数は、平成26年度の2,178人をピークに減少が始まり、その後も減少が続くと見込まれております。こうした背景を踏まえ、平成26年5月から愛西市立小中学校適正規模等検討委員会により検討が始まり、平成27年2月には愛西市立小中学校適正規模等基本方針が策定されました。その後、平成27年7月から愛西市立小中学校適正規模等検討委員会において基本計画の議論がなされ、平成29年度には、教育委員会から立田・八開地区の小・中学校を全て統合し、小中一貫校の1校にするという方向性を提案されました。

この統合案に基づき、保護者や地域の皆様に対し説明会が行われましたが、結果的には、小・中学校の統合には至りませんでした。その後、数年の経過をしていく中で、子供の数が想定を大きく上回るスピードで減少しております。以前に教育委員会の示された資料では、令和3年度の小学校1年生の児童数は445人となっておりますが、出生数の状況から推計すると令和8年には1年生の児童数は397人と初めて400人を下回り、翌年の令和9年度には295人と一気に100人ほど減少する見通しであります。この状況は、平成27年2月に基本方針を策定した時点で予測を大きく下回る状況から、教育委員会は、令和3年12月に愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会を設置し、これまでの基本方針や基本計画について複合的に考察するとともに、今後の適正規模・適正配置の進め方について提言がなされました。

そして、令和4年4月に基本方針の改訂版を策定し、それを基に愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策検討委員会、そして愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策地区検討協議会がそれぞれ協議がなされ、検討がなされております。各地区で保護者説明会、地区説明会が行われました。協議会や説明会の場では、委員や市民の皆様からいろいろな意見が出されており、その内容については、これまでの議会でも当局側から答弁をいただいているところであります。意見の中には、小規模の適正化をなぜやらなければならないのか、そもそもの話が十分理解されていないのではないかと感じるところもありました。

また、愛西市でこのような議論が行われている中、愛知県においては令和5年1月に高等学校による中高一貫校の方針が示され、この地域では、津島高等学校において中高一貫校の設置が予定されております。また、清林館高校においても、令和6年4月から中高一貫教育を導入することとしており、これらの動きが本市の学校環境に少なからず影響があることが予想されます。

このような経緯や背景の中で、本市においてこの時期に学校規模の適正化をやらなければならない、あるいは進めなければならない理由について改めて確認をさせていただきます。

1つ目の質問になりますが、小規模校の小・中学校のメリット・デメリットについては、これまでも答弁をいただき確認をしておりますので、今回、特に小規模中学校のデメリットについて確認をさせていただきます。

2つ目に、津島高等学校、清林館高等学校で導入される中高一貫校の概要と、想定される本市の教育環境への影響についてお伺いをしたいと思います。

以上、総括質問とさせていただきます。御答弁、よろしく願いをいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

小規模中学校に見られるデメリットとして、学習・生活面では、進学等の際に大きな集団への適用に困難を来す可能性がある、集団の中での自己主張や他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力がつきにくい、グループワーク等のアクティブ・ラーニングの効果的な実践が困難になる、教科専門の先生から授業を受けられない場合がある、部活動の選択が限られるなどが上げられます。

次に、学校運営面でのデメリットといたしまして、教科ごとの専任科目の教職員の人数が足りない、部活動の指導者確保が困難となるなどが上げられます。

続きまして、津島高等学校、清林館高等学校で導入される中高一貫校に関する件につきましてでございますが、津島高等学校、清林館高等学校の中高一貫校に関しましては、津島高等学校の中学校は令和7年4月に開校し、1学年80人で2クラス、清林館高等学校の中学校は令和6年4月に開校し、1学年70人で2クラスの予定です。津島高等学校の生徒のうち、愛西市出身者の割合は約19%、清林館高等学校の生徒のうち、愛西市出身者の割合は約12%となっております。津島高等学校、清林館高等学校の位置などを考慮しますと、愛西市から一定数の進学が予想されます。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

小規模校の中学校に見られる様々なデメリットについて、学習・生活面と、そして学校運営面から答弁をいただきました。この内容を聞きますと、やはり学校規模校の適正化を進めるべきだと思います。

しかし、本当に解決しなければならない課題が市民の皆様に伝わっていない、十分に理解されていないのではないかと考えております。教育委員会として、学校規模の適正化を今進めていくことで、特にどのような効果を期待しているのかお伺いをいたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会としましては、学校規模の適正化を進めることで様々な課題の克服が期待できると考えておりますが、特に教科専門の正規教員をそろえることができる、効果的な学びの展開が期待できる、社会性を育む機会を設けることができるといった3つの点について大きな効果が期待できると考えております。

1点目の教科専門の正規教員をそろえることができるについてでございますが、各学校に配置される教員数は学校の規模によって決まります。特に、中学校では各学年でそれぞれ9教科あり、学校規模が小さくなりますと各教科に正規教員がそろわない可能性があります。学校規模を適正化し、教科ごとに複数の教員配置がされることにより、学習指導や学習内容の充実、

生徒と教員とのコミュニケーションの向上が図られ、生徒の能力をより引き出すことにつながることを期待できます。

次に、2点目の効果的な学びの展開が期待できるについてでございますが、文部科学省が改訂した新しい指導要領では、基本的な考え方を子供たちに生きる力を育むとしております。児童・生徒が自ら課題を見つけ主体的に学び合い、児童・生徒同士、児童・生徒と教師が協力し、対話を通じて様々な視点で考えを深めていく主体的・対話的な学習形態を効果的に行っていくためには、一定規模の児童・生徒数が必要となります。

学校規模の適正化により、多様な意見に触れて考える機会が増えるだけではなく、クラス替えによって新たな交流が生まれ、学習活動の内容によっては、クラスを超えた集団を編成したりできるようになり、児童・生徒たちにより効果的な学びを展開することが期待できます。

最後に、3点目の社会性を育む機会を設けることができるについてでございますが、子供たちは学級活動や学級の中の班活動、学校行事、部活動など様々な集団活動の中で社会性を学んでいきます。学校規模を適正化し、児童・生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、競い合う機会が多くなることにより、問題を解決していく力や人間関係を築く力を育て、社会性や規範意識が身についていくことが期待できます。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

これからの時代、私は子供たちに生きる力を育む、このため学校教育はとても大切な時期であったり、学びの場でもあると思いますので、学校の適正化を進めることでこうした効果を期待しております。

では、答弁の中で専科専門の正規職員をそろえることができるという点について確認をさせていただきます。

昨年9月の一般質問でも教員不足の課題や小規模校における教員配置基準等の課題について質問をさせていただきましたが、今回の答弁の中で学校規模が小さくなると各教科に正規職員がそろわない、配置ができない可能性があるとのことでした。そこで、中学校における学級数と学級数ごとの正規職員の配置数についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

中学校における特別支援学級を除いた通常学級数に対する正規の教員配置数をお答えさせていただきます。

愛知県における学級数により決定される教職員定数配置基準では、愛西市における学校規模の基準による通常学級数が3学級から5学級までの過小規模校では、正規の教員の配置数は、校長、教頭、養護教諭も含めて3学級の場合は10人、4学級の場合は11人、5学級の場合は12人になります。

また、6学級から8学級までの小規模校では、正規の教員の配置数は6学級の場合は13人、7学級の場合は14人、8学級の場合は16人となります。これら過小規模校や小規模校では、9教科全てに専門の教員を配置できない状況が考えられます。

なお、令和5年度におきましても、学校規模を要因とするものではありませんが、現在の教員不足の影響により市内の1中学校で特定の教科で免許を持った教員がいないため、他の教科の免許を持った教員が許可を得て授業を受け持っております。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

やはり正規の職員を雇用して、先ほどの許可を得て授業を行っておるといことなんですけれども、やはり専門教科の先生が教えていただくと学力のほうも、あるいは専門教科でありますので違った視点から考える力が生まれてくるのではないかなと、このように思っております。

では、正規の職員を充てることができないなら、非常勤の職員を雇えばいいのではないかという意見もあるわけなんですけど、非常勤教員の雇用をする場合、県が雇用するのか、あるいは市が雇用するのかお伺いをしたいと思います。

また、教員のこの教員不足、非常勤で補うということについて、教育委員会はどのように考えているのかお伺いをいたします。

○教育部長（佐藤博之君）

愛西市立の小・中学校の教員につきましては、正規の教員、非常勤の教員いずれも愛知県教育委員会が採用しております。教員の採用状況の現状を見ますと、愛知県における小・中学校教員の採用試験の競争率は低下傾向にあり、講師を含めた非常勤の教員を確保することは非常に厳しい状況にあります。講師を含めた非常勤の教員の確保は、あくまで非常手段であり、それぞれの専門の正規職員を確保する必要があると考えております。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

2日ぐらい前に名古屋市のほうで、教員不足ということでペーパーレス教員を採用するような映像が流れておりました。このように、やっぱり教員を確保していくということが第一になるわけでありまして。やはりこういった教科ごとの専門の教員をそろえることでこういった体制ができる。やっぱり学校規模の適性化を進めていかなければならないということがよく分かるわけです。

じゃあ次に、ICTを活用した授業について確認をさせていただきたいと思っております。

現在、グローバル化の進展とともに、ICTと呼ばれる情報通信技術の目覚ましい発展を遂げております。学校教育の現場においては、これまでの教育実践と最先端のICTを活用することにより、教師、児童・生徒の力を最大限に引き出すというGIGAスクール構想がスタートしております。

本市では、現在、児童・生徒に1人1台の学習用タブレット端末をいち早く整備し、様々な学習に活用しており、これらを活用することで小規模校のデメリットは解消できるのではないかなという声も聞いております。こうした意見に対する教育委員会の考えをお伺いしたいと思います。

○教育部長（佐藤博之君）

タブレット端末を使用することにより、先生が児童・生徒に一方的に教える授業だけでなく、子供たちが話し合いをするような授業をより効果的・効率的に進められるようになりました。また、学習支援ソフトを活用することで児童・生徒それぞれの理解度や習熟度について容易に確認することができるようになりました。

しかし、これらはあくまで学習を効果的・効率的に進めるための補助的なものであり、授業の基本は対面と考えております。タブレット端末や情報通信技術を使用したとしても、小規模校のデメリットを解消することはできないと考えております。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

これまで学校規模の適正化を進めていかなければならない理由を様々な視点でお伺いをいたしました。

次に、今後進めていくといたしますか、取組、こういった今後の施策の方向性についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

教育委員会では、令和5年度から令和12年度の8年間で4つの施策を行いたいと考えております。

1点目として、現在の佐屋中学校の場所に、現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置したいと考えております。ただし、現在の立田中学校区在住の生徒で、現在の佐織西中学校までの距離、時間が新たな中学校に比べて短く、現在の佐織西中学校への進学を希望する場合は、現在の佐織西中学校へ進学できる制度を検討していきます。校舎につきましては、既存の佐屋中学校の校舎を調査し、改築または大規模改修を実施してまいります。

2点目として、現在の佐織西中学校の場所に、現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を1つの学区とする新たな中学校を配置したいと考えております。校舎につきましては、既存の佐織西中学校の校舎を調査し、必要な改修工事を実施していきます。

3点目として、現在の立田中学校の場所に、現在の立田南部小学校区と立田北部小学校区の全部を1つの学区とする新たな小学校を配置したいと考えています。ただし、立田北部小学校区の一部は、草平小学校へ進学できる制度を検討していきます。校舎につきましては、既存の立田中学校の校舎について改築または大規模改修を実施していきます。

4点目は、佐屋小学校の老朽化対策です。

現在の佐屋小学校の校舎や体育館などの施設を調査し、併せて今後の児童数の推計から学校に必要な施設や設備などを検討し、改築あるいは大規模改修を実施してまいります。以上でございます。

#### ○11番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

今4つの施策について考えをお聞きしたわけなんですけれども、これらの方向性のうち、協

議会でアンケートが実施されております。また協議会では、このアンケートについて学識経験者や地域、保護者の代表、公募の方々が委員となっていただき、公開の場で幾度となく議論を進められてきたわけであります。

ちょっと映像のほう、表のほうを見てくださいと思います。

これはホームページのほうに掲載されている立田地区、八開地区なんですね。これは今立田地区なんですけれども、過小規模校の中学校、小規模中学校に対する適正化についてのアンケートの結果の一部であります。

立田の部分でいきますと、1番目、2番目、これは各議員の方々が質問したときにも数値を当局側から発表されておりますけれども、「よく理解できる、賛成」「課題があるが、おおむね賛成」というのが47%、約半分ぐらいの方々が立田地区では進めたほうが良いというような考えを持っておられる。八開地区の方たちでも、1番目、2番目の部分で35%の方が進めてもらえばいいよというような結果が出ております。

ただ、ここでやっぱりこういう47%、30%の方たちは、学校規模等の適正化の必要性という部分を理解していただいている方がこういった形で丸を打たれたというふうに理解しております。

なお、この部分の今の段階では判断できないという数値が八開も立田も4分の1を占めております。こういった方たちにやはり引き続き適正の必要性について説明をお願いしたいと思います。また、課題が多いであるとか、理解できないという回答の方々に対しても、理解がいただけるような説明をしていく必要があるのではないかと考えております。

こういった事柄から、やはりこれまでの協議会の議論や内容がアンケートの結果等も十分に市民の皆さんに伝わっていないことが教育委員会の適正規模等に向けた取組や進め方に対する不信感につながることであります。これは教育委員会からやはり情報発信が弱いんじゃないか、市民に届いていないことがやはり原因につながっているのではないかなというふうに私は思っております。今からでも遅くないと思いますので、分かりやすい情報発信をしていただきたいと思いますが、この点についてもお伺いをしたいと思います。

それと、小・中学校の適正規模に関して、一部の地域ではありますけれども、発信元や連絡先が明記されていないチラシが地区の回覧板によって回覧されていたようですが、この回覧板の取扱いについてもお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、情報発信の推進についてでございますが、学校規模適正化の必要性や今後の方針、市内小・中学校における適正化に向けた具体的な取組などが広く市民の皆様には十分周知できているとは言えないことから、広報紙やホームページ、SNSなどにより積極的に周知を図ってまいります。

また、市内小・中学校の児童・生徒の保護者の皆様に対しては、学校の規模適正化に関する情報を学校経由で教育委員会からのお知らせとしてお届けしてまいります。以上でございます。

#### ○市民協働部長（田口貴敏君）

回覧板に関してです。

回覧板は、地区において公的な内容の文書やチラシを回覧するために使用していただいています。その他地区の独自で文書などを回覧する場合は、その判断は地区の自主性にお任せをしています。しかし、市では回覧板の使用に当たって、政治や宗教、営利目的等の文書は市の回覧板の使用を控えること、また発信者の住所、団体名、代表者名、連絡先等が明記されていることの確認について、広報6月号の配付に併せて改めて総代に周知し、回覧板使用に当たっての取扱いの徹底をお願いしたところであります。以上です。

#### ○11番（原 裕司君）

それぞれ答弁ありがとうございました。

今後は適正規模と適正配置、こういったものに向けて具体的な取組を検討していく中で、やはり協議会での議論やパブリックコメント、アンケートで出された意見については適切に対応することが求められております。今後、様々なツールを活用していただき分かりやすい情報提供に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、最後に教育長にお伺いいたします。

今後、学校規模の適正化に取り組む教育長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○教育長（平尾 理君）

それでは、失礼します。

我が国の人口減少や少子化の現状は御承知のとおりだと思います。これに伴いまして子供の教育環境の在り方が全国的に問題となっておるわけでございます。市内におきましては、少子化に加えて近隣の高等学校が導入する中高一貫教育、この制度によって愛西市立の中学生の生徒数の減少は避けられないところであります。

また、今後さらに生徒数の減少が見込まれる、そういった中学校におきましては、多くの課題がさらに浮き彫りになってくると思います。中学校3年間は心身の発達が著しく、人格形成の上で極めて大切な時期となります。家庭では子離れ、親離れの時期を迎え、いよいよ自立への道を歩み始めます。学校では、専門的な基礎知識を学び始める時期を迎えております。

一方、学校教育の本来の目的は、立派な社会人として人格の形成が目的とされておるわけでありまして、単に学力を伸ばすということが目的ではございません。これからの子供たちは、ますます多様な価値観の中で生きることになります。全ての子供たちには、様々な見方や考え方を持つ友人や個性あふれる仲間たちとの出会いや交流を通じ、互いにその違いを理解しつつ、たくましくしなやかな社会人として育つことを願っています。そのためには、やはり一定規模の生徒数が必要となってきます。

一方、これまで行ってきました説明会におきまして、その進め方についての御批判や地域の将来を憂慮する、そういった御意見を伺っております。しかし、他方では適正化に肯定的な御意見もいただいております。例えば、この現状において将来のビジョンを示す責任があり、あらかじめ手を打つことは地域社会の責任であると思うという御意見や、中学校においては各教科の正規の先生がそろうのは当たり前だ。さらに統合するなら学校名を変更する等新しい学校

としてほしい、そういう御意見もいただいております。今後、基本計画策定に当たり、これまでいただいた御意見を参考にし、中学校の規模適正化と老朽化対策を柱に据えて進めてまいります。

そして、学校再編に当たって発生する様々な課題については、保護者や地域の皆様とともに、よりよい方向性を見いだしていけるよう取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○11番（原 裕司君）

ありがとうございました。

今回、学校規模の適正化について、そもそも今なぜ進めなければならないかといった根本的な話から、今後の施策に関する内容、そして最後に教育長の思いも順次答弁をいただきました。

教育委員会におかれましては、単に公共施設の削減といった観点ではなく、愛西市の将来を担う子供たちのためにどのような環境をつくり上げていくかということ、最善なのかということ、第一に考えて日々尽力していただいていることに対して感謝を申し上げます。学校規模の適正化の必要性につきましては、これまでも何度も説明をしていただいております。

最後に、これが市民からの今までいただいた意見であります。通学面、時間、方法というのが一番多くて、276の方がちょっと心配なんだと、何とかこの辺をしっかりと説明もし、準備をしてほしいというような意見が、2番、3番、4番というような順で上位になってきております。こういったことをしっかりと教育委員会として準備をして説明をし、理解をしていただけるというようなことが大切になってくるのではないかと思いますし、またこういった不安や疑問、こういったものを分かりやすく明快に説明をお願いしたいと思います。

今後も引き続き手順を踏みながら、課題解決に向け、この取組を進めていただくことをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉村義仁君）

11番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（杉村義仁君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月9日午前9時30分より開会いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時22分 散会

